



第2期妹背牛町地域福祉実践計画 「わかち愛もせうし」 平成30年度～34年度（2018～2022）



社会福祉法人 妹背牛町社会福祉協議会

はじめに

平成25年度に、町民主体で策定いただいた第一期地域福祉実践計画「わかち愛もせうし」も早いもので5年が経過しました。社会福祉協議会では、一期5カ年の事業実施計画にもとづき、「ここで幸せに生きるために福祉でまちづくり」～わかち愛を実現しよう～「わかち愛を共存共栄のエネルギーに変えて、小さなぬくもりがあふれる心豊かなまちを創ります」という目標と基本理念の達成に向けて、行政及び町民、関係機関・団体等との協働、連携に努めながら事業を展開して参りました。

このたび第一期同様に町民主体で策定委員会が約半年にわたり開催され、一期の評価を踏まえ熱く議論され、その間全町各地区において地域懇談会も開催された中で、このたび第二期地域福祉実践計画「わかち愛もせうし」の答申をいただき、このようにすばらしい第二期妹背牛町地域福祉実践計画「わかち愛もせうし」が策定できましたことに、関係各位に感謝とお礼を申し上げます。

我が国の急速な少子高齢社会の進行により、私たちの暮らしは、現行の社会保障制度では補いきれないものとなっており、高齢者等を取り巻く状況や環境は大きく変わってきています。今後、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯が増加していくことが見込まれ、高齢者を地域・社会で支える仕組みづくりが急務と考えております。社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき行政と住民の協力のもと、社会福祉に関する様々な活動への援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成等の事業を行うなど、福祉活動の中核的役割を担うものされているため、現行の福祉サービスの充実に加え、高齢者、障がい者、児童、子育てなどを地域社会のなかで支援していける新たな環境づくりと充実に向けて、役割を進めて参ります。その意味でも、この第二期地域福祉実践計画「わかち愛もせうし」が地域福祉実践のマニュアル的なものとして有意義に活用していく所存です。

「わかち愛もせうし」は、妹背牛の今後5年、10年後の将来を見据えた福祉のあり方を示すものであるため、「自分たちの実践が将来の地域に保険をかけている」という理解と自らの問題意識を多くの町民に認識していただけるよう、町民の皆様をはじめ、関係機関・団体各位の深いご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定に多大なご尽力を賜りました「わかち愛もせうし」策定委員会の皆様をはじめ、地域懇談会への参加等にご協力いただきました多くの町民の皆様、区長会、町内会など関係機関各位に心からお礼申し上げます。

平成30年4月

社会福祉法人 妹背牛町社会福祉協議会
会 長 杉 本 紀 男

福祉で輝くまち～“わかち愛もせうし”を合い言葉に～

地域福祉実践計画策定委員会 委員長 水上 明

わたしもあなたと かかわり合うことで あなたとともに 生きるまち・・・“わかち愛もせうし”・・・
何と心地良く響いてくる言葉でしょう。

この言葉の熱い思いを胸に、住み慣れたこの地で、健康で安心して暮らせ、共に支え合い「ここで幸せに生きる」ことが出来るのを願って、アンケートや地域懇談会を実施し作成した第Ⅰ期実践計画は、正に“町民が町民による町民のため”のものでした。

地域懇談会での町民の多くの方の要望は、「居場所づくり」でした。農協の店舗跡が「気軽に交流する機会や場」即ち《拠点》になる事を望んでいました。“そこに行けば誰かが居る。何かがある。人と人との関わりが出来る”正に、支え合い温もりに満ちた地域づくりでした。

しかし、わかち愛もせうしの拠点となる居場所づくりに、いざ取り組むとなりますと、ぼんやりとした灯のみで、どう歩んでいくか迷路だらけでしたが、住民のご理解や支え、各機関との関わりの中で、この5年で「わかち愛もせうしひろば」は、居場所の拠点として、確実に町民の手に福祉が委ねられるようになったと思います。このまちに育って根を張ってきているのです。

私は、第Ⅰ期の地域実践計画に「“一燈”を提げて暗闇を歩く」と、書きましたが、今や“一燈“のぼんやりとした灯りが、徐々に輝きを増してきたと自負しています。

さて、第Ⅱ期地域実践計画は、21人の策定委員で、第Ⅰ期の地域実践計画を見直し、実践検証、評価等々とあわせ、更に平成29年に、妹背牛町に在住する65歳以上の方を対象に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」から見えてきた事柄、そして各区で実施した「地区座談会」での意見、要望を加味して作成しました。今後5年間に亘り町民と共に地域福祉を進めて行く指針となるものと思っています。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で、特に注目した点は、孤食が益々増え、買い物の支障や高齢による先行きの不安でした。だが反面、課題である地域への活動参加も内容を提示すれば取り組んでくれるのではないかという嬉しさでした。

人生とは出会いと別れを繰り返すものですが、加齢とともに出会いも減り、新たな友だちづくりも下手になっていきます。特に男性は顕著です。待っているのは孤独です。独り暮らしは勿論のこと、同居はしても相手にしてくれない場合は孤独なのです。

孤独は最も深刻な病の一つだと思います。孤独も含め、困難を抱えている人に、どう目を向けて行くのか。近所やまちで、社会全体で“伴走”していく。そんな考え方や仕組みづくりが成されていくことが、《福祉で輝くまち》もせうしの誕生になると信じています。

そのためには、行政や民間それに町民個々が、夫々の立場で何を為していくかであり、それが問われていると思います。また、人材育成も課題であり、手をつけなければ継続に繋がっていきません。更に、「地域座談会」を2年目、4年目に行うようになっていきます。座談会で、悩みや課題、或は要望や自分なりに出来る事をお互いに出し合い、交流し合うことを通して、地域の福祉力は強まっていくと思います。

私は、策定委員として地域実践計画の作成に第Ⅰ期から係りました。皆さんから寄せられたアンケート、地域懇談会での話し合いでの声、更に遠くに住んでいる同期から故郷が懐かしい愛着があるとの声を耳にし、まちの事を見直すうちに気付かされたのです。住み慣れたまちは自分たちの手で・・・福祉の主役は自分達なのだとすることを。

自分たちが考えて行動することにより、まちに潤いが醸し出され守られるのです。それは5年後、10年後の自分に掛ける保険なのだと思うようになりました。

5年前“生まれ出ずる悩み”の果てに種子を播いたのが芽を吹き出し、皆様方の温かい肥料や水を頂きながら、今や徐々に成長しています。その成長を礎に、第Ⅱ期地域実践計画は、幹をさらに太らせ、かつ蓄をつけ「福祉のまち・もせうし」の花を咲かすための羅針盤なのです。カヌーを漕ぐが如く、一人ひとりが「わかち愛もせうし」を合い言葉に協働で燈台の灯に向かって漕いで行きましょう。その姿は、未来を担う子どもたちの心に刻まれ【福祉の心の糸】紡ぎ、継続されていくと確信いたします。

その時には、本町は「福祉のまち」で輝いていることでしょう。

最後になりましたが、ご示唆やご指導を戴きました鳥居一頼アドバイザーには、感謝の気持ちで一杯です。厚くお礼を申し上げます。

『わかち愛のまち あなたとともに 生きるまち ここがわたしのまち もせうし』

～わかち愛もせうしを合い言葉に 住み慣れたこの妹背牛でいつまでも～

第2期わかち愛もせうし地域福祉実践計画書 目次

序章 わたしのまち「もせうし」への愛着	1
第1章 第2期計画策定委員会の軌跡と地域懇談会での町民の期待	2 ~ 8
1. 策定委員会の軌跡とプロジェクトチーム	
第1～3回…委員会内協議	
第4回…まとめ及び社会福祉協議会への答申書提出	
2. 12地区の地域懇談会	
第2章 町のアンケート調査から見た高齢層の福祉意識	9 ~ 13
アンケート調査の分析	
第3章 わかち愛町民福祉フォーラム「シンポジウム・レポート」	14 ~ 30
テーマ「第2期わかち愛もせうしの計画を進める上で、私に、私たちに何ができるのか？」	
第4章 第2期計画へのおもいと課題	31 ~ 42
1. 国民健康保険と介護保険の改正により厳しい暮らしが始まる	
2. 拠点としてのわかち愛ひろばの活性化が鍵	
3. 町民主体の「わかち愛もせうし」とこれからの社協の使命と役割	
第5章 わかち愛もせうしの理念と基本目標	43 ~ 47
第6章 わかち愛もせうし第2期計画	48 ~ 51
第7章 わかち愛実施計画書	52 ~ 79
◎ 策定委員会要綱	80 ~ 81
◎ 策定委員会委員名簿	82

序章 わたしのまち、もせうしへの愛着…

ここで 幸せに暮らし続けたい
ここで 安心して子育てしたい
ここで かけがいのない人として 生きていきたい

甘えること 恥を知ること 無力であること 無知であること
それを知る力が わたしを 善なる言動へと 突き動かす
わたしが 人とまちに しっかり結びついていくことで
そのいのちと暮らしは 護られ 豊かに耕される

人はみな 決してひとりぼっちでは 生きられない
人はみな 弱いからこそ 支え合い助け合う
人はみな 人によってしか 救われない

いのちの時間を分かち 関わる人を包み込みながら
幸せを実感することの 人生の豊かさを
妹背牛の歴史の資産であると ひとみな学んで ここまで来た
本物のわかち愛こそ 人間らしく生き そして逝くことなのだ

わかち愛とは 互いに信じ合うことから 生まれてくるもの
わかち愛とは 危うくもろいつなかりを 紡ぎ合うもの
わかち愛とは 時に自己犠牲を課しながら 愛する喜びを感じ合うもの
わかち愛とは 私があなたと共に この世に生きている 自己存在の証そのもの
わかち愛とは まちの未来を創る 希望のエネルギーとなるもの

いま 求められている生き方
それは このまちで 誰もが必要とされて
自分らしく 生き抜くこと

一人ひとりの 存在の重さを 受け止めながら
人とまちとの関わりが 共生の糸で紡がれるまち
生きるに値する わたしのまち もせうし

福祉でまちづくりに 汗する“ひとたち”が
不確かな 未来に 向かって
果敢に “わかち愛もせうし” 計画に 挑む

わたしのまち “もせうし” への愛着…を込めて

第1章 第2期計画策定委員会の軌跡と地域懇談会での町民の期待

1 策定委員会の軌跡とプロジェクトチーム

(1) 第1回委員会 11月15日(水)～力強い船出の日

午後6時、町保健センター集会指導室において、「わかち愛もせうし地域実践計画策定委員会」を設置するとの表明を社協事務局長田湯勝則氏により行った。妹背牛町社会福祉協議会会長杉本紀男氏から、5名の欠席者を除いた16名に委嘱状が渡された。アドバイザーには、第1期に引き続き地域福祉コーディネーター鳥居一頼氏に行っていた。



その後、委員長には第1期に引き続き水上明氏、副委員長に高橋久夫氏が任命され、委員を代表して水上委員長が挨拶をした。

水上委員長の進行により、協議事項の第1期計画における評価と課題について、社協福祉活動専門員高城茂敬氏が、平成25年に策定してから今日に至るまでの成果や反省点、改善点を説明する。その後日程の説明に入った。12月、2月上旬、2月末から3月はじめ、3月末の計4回の開催であること。第1期に行った全世帯アンケートは行わず、妹背牛町が今年度行った介護事業計画に関わるニーズ調査結果を活用し計画に取り込むこと、地域懇談会を2月末から行うことが説明された。



続いて意見交換と共に各委員の自己紹介となった。23歳から84歳までの様々な世代、男女比は16:5と男性が多く、基幹産業である農業、福祉や医療の専門家も含めて様々な業種や自治体や民生委員など地域活動をしている人、また第1期から引き続き策定委員をしてくださる方が13名もいることは大変力強く、この計画は町民の生活に直結し一過性のものでなく継続していくことの現れでもあった。

た。

その後鳥居アドバイザーより地域福祉実践計画が求められる社会的背景について講話があり、第1期同様に18時から20時までの2時間を会議時間とし、定刻になり、次回開催の連絡後散会となった。

(2) 第2回委員会 12月12日(火)～アンケート説明と計画の見直し

午後6時、町保健センター集会指導室に16名の欠席者を除く9名の委員と杉本社協会長はじめ社協のスタッフが揃い、会議が始まった。この日は吹雪の悪天候で遠方の策定委員は大事を取り欠席する方が多かった。

参加者は、グループワークのためにすでにそれぞれ指定されたグループの席に座る。

水上委員長挨拶では、4年前この実践計画が一燈の灯りだったが、灯りは少しずつ灯台のような周りを照らす灯りになってきている。灯台というのは遠くを照らす足元が暗くなり見えなくなることもある。よって、これまでの経過を見直し、足元を照らしていかなければならない。この2期計画が灯台となるようにどうしたらよいかと、力強い語り口で話された。



まず、町が行った「平成29年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「平成29年度在宅介護実態調査」について抜粋したものが事務局から説明され、続けて鳥居アドバイザーよりアンケートについて更に詳しい解説が行われた。

その後、第1期実施の見直しについてグループワークが行われた。社協スタッフ、オブザーバーも入り3グループに分かれ「目標」別事業について具体的に検討がなされた。1グループ「わかち愛を育み高める」2グループ「わかち愛を広げ強める」3グループ「わかち愛を紡ぎ創る」の3つに分かれ、「継続・見直し・廃止・新規」の視点で協議された。

グループワークでは、下記のような意見が出された。

▼1 グループ

- ・「私のアルバムづくり」については「心意気講座」に取り込むことで廃止にする。
- ・「青少年の健全育成」は社協が主体となって、なんらかの事業を行っていく方がよい。

▼2 グループ

- ・「わかち愛食事会の開催」「収穫祭」については、行政のイベントと一緒に様々なことを行えば幅が広がるのではないかと。対象者を現状の65歳以上のひとり暮らしの方だけでなく、子どもも対象にして高齢者との交流出来る場にしてはどうか。

▼3 グループ

- ・「相談窓口事業」は周知が進んでいないので、話しやすい環境整備・研修も含めて必要。
- ・「外出支援事業」はタクシー会社と相談が必要ではないか。
- ・「生活支援サポーター養成事業」は色々な意見が出たが、最終的には町内会ごとに1～2名のサポーターを養成するような考え方で進めてはどうか。

各グループ発表後に、鳥居アドバイザーからの補足やアドバイスがあり、「相談窓口事業」の部分では、窓口業務の話ではなく、まちなかに窓口へ誘導するような、福祉に関する正確な情報を持つ「街角アドバイザー」のような人、福祉のことをやる人ばかりじゃなくいろいろな情報を持ってちゃんと伝えていく人を育てることも大事であると話された。



会議時間を2時間と決めているため、グループワークをここまでとし、水上委員長から

今後の日程の説明が行われた。1月10日以降に第2期原案作成のためのプロジェクトチームを4名程度参集し設置すること、1月25日前後までに原案をまとめ委員に送付することが説明され散会となった。

◆ 報告事項 ◆

プロジェクトチームの構成について、選考結果各委員に承諾を得ましたので、報告します

2017年12月12日 水上明 委員長

- ・菊井 孝之 委員
- ・祐川 慎一 委員
- ・辻 五月 委員
- ・中村 竜一 委員
- ・森 和則 委員
- ・山崎 雄大 委員

(3) プロジェクトチーム 1月10日(水)～計画の概要が協議される

計画の本丸である推進事業や活動について協議するプロジェクトチームは、8名の委員と社協事務局が参加した。策定委員会とは違い、計画の内容について細かいところまで協議すべく時間の制限を決めずに行った。

進行は鳥居アドバイザーが行い、社協事務局から前回の会議を踏まえて改定された第1期計画の未実施と見直し部分について説明がなされた。その後2グループに分かれ、時間を1時間と決め、協議された。



協議では、具体的な内容が検討され、以下の通りである。

▼基本目標1

- ・わかち愛もせうし推進会議の設置と運営～年1回2月に行う。
- ・わかち愛もせうし町民のつどい～名称を町民フォーラムとし年1回開催する。
- ・福祉劇の上演支援は別項目として独立される。
- ・心意気講座～老人クラブが行う「生きがい講座」との差別化と連携を要検討。
- ・青少年の健全育成～助成事業ではなく、わかち愛もせうしひろばで地域での育成事業を行っていく。
- ・福祉講演会・傾聴研修会～生活支援サポーター養成として中身を見直し。

▼基本目標2

- ・介護サロンの開設～顔見知りの関係である町内会で行うのが良いのではないかとモデル事業として行い、マニュアルを作成し普及していく。本当に必要としている人たちの場所をつくることを基本においてやらなければならない。

- ・わかち愛もせうしひろばの運営～様々な人が関わり、老若男女集まれる場所へする。

Wi-fi を設置して、ひろばを避難場所として利用できるように整備する。

▼基本目標 3

- ・相談窓口の周知～わかち愛ひろばに専門職でなくても色々わかっている人を週1回でもいいのでいてくれれば相談しやすいのではないか。

▼基本目標 4

- ・町内会モデル事業の実施～活動している子育てサークルなどにも助成してはどうか。
- ・わかち愛もせうし活動センター～コーディネーターを配置し、ボランティアという名称を変えて参加しやすい体制を作る。



プロジェクトチームでの協議をまとめ、その内容を事務局で整理し、整理した内容を第2期計画原案とし、次回の策定委員会にて協議することとし、会議を終えた。

(4) 第 3 回委員会 2 月 5 日 (月) ～ 第 2 期計画案了承される

午後6時、町保健センター集会指導室に5名の欠席者を除く16名の委員と杉本社協会長はじめ社協のスタッフが揃い、会議が始まった。事務局からは事前に今日の会議資料を委員に送付済みで、内容については各自承知した上で参集していた。

水上委員長の開会の挨拶のあと、社協事務局から第2期計画案について説明がなされる。

説明の後2グループに分かれ、グループワークが行われた。1グループは基本目標の1と4、2グループは基本目標の2と3を協議し、進行はプロジェクトチームのメンバーが行った。グループワークを始める前に、鳥居アドバイザーから基本目標2の「人間として尊厳を護る風土づくり」の部分について、現行のままでは不十分ではないかという説明などを受け、協議が始まった。それぞれのグループから出されたことについてまとめると以下の通りである。



▼1グループ

- ・わかち愛町民福祉フォーラム～町が福祉実践者を表彰や子どもが参加できる内容にしてはどうか。
- ・わかち愛もせうし活動センター～コーディネーターをどう設置するのか検討すべき。

▼2グループ

- ・人間のとしての尊厳を護る風土づくり～サービスの周知が必要。
- ・わかち愛食事会～食事に限らず他のことでも交流できるようにし、月に1、2回行う。

- ・支え合うわかち愛地域づくりとまちのにぎわいづくり～ボランティアポイント制は進めていくべき。
- ・移動外出支援事業～無償で行うのではなく、有償で行うほうが良いのではないか。

グループワークのあと事務局から地域懇談会の日程と内容について説明がなされた。

その他ということで計画にも入っている「わかち愛町民福祉フォーラム」について、今年度先取りで開催する旨、水上委員長から説明された。

2 12地区の地域懇談会

2018年2月28日から3月5日にかけて市街地区の1区（参集エリアを2つに分け2日間、午前と午後）、農村地区の2区から11区、最終日の夜は全町民を対象に第1期同様地域懇談会を行った。

開催日程の関係上1ヶ所の懇談時間が1時間と短かったが、第1期に回ったときとは違い、グループ協議での内容はかなり踏み込んだ内容であった。



1時間の構成としては、水上委員長の挨拶、第1期の事業紹介のスライドショー、町のアンケート分析の結果説明と第2期計画の説明、グループ協議であった。およそ30分程度しかグループ協議の時間を取れなかったが、グループ協議では策定委員に進行を努めていただいた。協議時間については、2期計画の2年目に行う懇談会改め座談会の改善点となった。

地域懇談会の主だった意見は以下の通りである。

▼農村地区

- ・若手のボランティア組織、気持ちはあるが受け手が拒絶。受け手の意識改革も必要。
- ・車の免許返納を考えている独居老人もいるが、買い物難民になる恐れがある。
- ・SOSを出しやすい環境作り、恥ずかしがらず隠すことのないように。
- ・家族の協力が必要だが知識不足、ボランティアに関係なく勉強会が必要。
- ・同居していても世帯は分離。
- ・外出支援ならすぐ出来るので、システムみたいなものがあれば良い。
- ・ボランティアという言葉が大袈裟すぎて、見守り隊みたいな名称の方が良い。
- ・農村地区は、近隣とある程度の意思疎通は出来ている。
- ・介護している人同士が集まる居場所が必要。
- ・困りごと相談窓口の常設。
- ・農家をやめて、80歳になって初めて自分のことについて不安になってきた。
- ・子どもは町を離れているが、元気なうちに来いと言われるが、行きたくない。
- ・小さな親切大きなお世話になりそうで、踏み込んだ話が出来ない。
- ・集まりに来なければ、ごく自然に連絡したり気にしている。

- ・母の介護をしてる妻の負担が大きい。
- ・施設に預けていても、その数が少ない。
- ・妻が入院すると、お米を炊く程度しか出来ない。
- ・ひろばは遠く、定期バスなどがあればいいのでは
- ・周囲の情報は、女性から入ってくる。
- ・親の認知症を気軽に相談できる相手が欲しいが、役場には行きにくい。
- ・親との同居が配偶者のストレスになっていて、婦人同士の話し合いやストレス発散の場も必要。
- ・女性のための座談会があったらいい。
- ・農家の老人は仕事をしているから元気。
- ・買い物ツアーがあるといい。同居世帯の親でも自分で買い物に行けない人もいる。
- ・外出したくても出られない老人に、在宅でも出来る活動が欲しい。



▼市街地区

- ・乗り合いのタクシーがあれば便利で、町外でも買い物がしたい。
- ・家の前までゴミ収集来てくれると楽。
- ・高齢者のひとり暮らしでは出来ないことが多い。
- ・ボランティアポイントは、利用する方も気が楽。
- ・隣同士で見守る気持ちが大切。
- ・話し合いも必要だけど、元気だからかまわなくていいよという人も多い。
- ・近所同士の声かけで「どこ行くの？一緒に行く？」などの声かけが大切。
- ・町内会で集まって話し合う場をつくるとサポートしやすくなる。
- ・話し合うことが大切。



全町で156名の方が参加していただいた。参加者の男女比としては男性の方が圧倒的に多かった。なお10区のみ悪天候により日程が合わず中止となった。

農村地区は市街地区とは違い歴史がある。自分の先祖が開墾し、今の土地に住んだ経過から、生まれたときからの顔見知りほとんどである。地区によって温度差はあるが家族ぐるみのお付き合いでごく自然発生的に互助が生まれている。農村地区のポイントとして

では「外出・買い物支援」と「介護についての支援」ではないかと考えられ、第2期計画にも新規事業として入っている「外出支援事業」と「介護者サロンの開設」が、解決する手立てとして考えられ、早急に取り組むべき課題である。

市街地では、近隣同士の付き合いの希薄化が顕著に見られ、互助の関係づくりが上手く出来ていない。そもそも住民同士の活動への関心が薄い。農村地区とは違い懇談会で出た意見も“受け手”としての意見がほとんどであり、支え手があまりに少ないと感じた。

そういった結果からも「生活支援サポーター養成事業」や「ボランティアポイント制の導入」を行い、住民同士の支え合い、お互い様の関係づくりが課題ではないかと考える。



(4) 第 4 回委員会 3 月 2 0 日 (火) ~ 答申書を手渡す

午後 6 時、町保健センター集会指導室に 8 名の欠席者を除く 13 名の委員と杉本社協会会長はじめ社協のスタッフが揃い、会議が始まった。事務局からは事前に答申書が委員に送付済みで、内容については各自承知した上で参集していた。はじめに水上委員長からあいさつと答申までの経過が説明された。答申の前に、各委員とオブザーバー、アドバイザーから今回の策定についての感想が述べられた。その後、杉本社協会会長と大山社協副会長、東元副会長に水上明委員長より、第 2 期わかち愛もせうしの答申書が手渡された。今後は「わかち愛もせうし推進会議」に名称を変更し、第 2 期策定委員会を中心に推進委員会を選び計画の進捗状況や実施状況についての意見及び評価を行っていく。



第2章 町のアンケート調査から見た高齢層の福祉意識

1 平成29年度介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の報告

- ・対象：妹背牛町に在住する65歳以上の方（要介護認定者は除く）
- ・調査期間：平成29年度6月24日～7月7日
- ・調査方法：郵便配布・郵便回収
- ・配布数と回収数：配布数1,178票 回収数864票 回収率73.3%

(1) 性別と年齢

男性が381名（44.1%）、女性が448名（55.3%）、無回答5名（0.6%）であり、男女比は女性の方が11.2%多い。（図1-1「性別」）

65～69歳（24.7%）が最も多く、次いで75～79歳（23.5%）、70～74歳（20.0%）となっている。（図1-2「年齢」）

図1-1「性別」

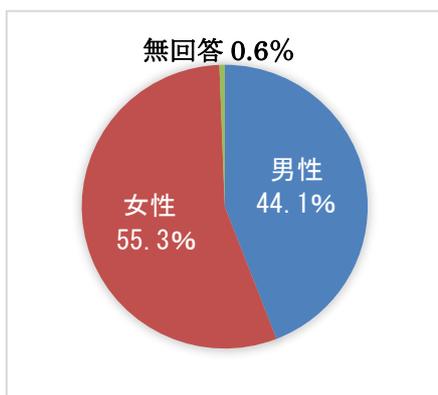
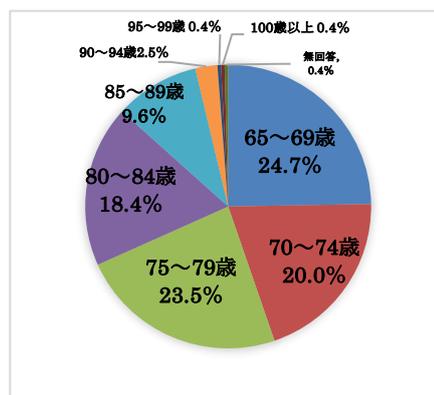


図1-2「年齢」



(2) 普段の生活でどなたかの介護・介助が必要か？

12.8%「介助は必要だが、現在は受けていない」

ここで示された110名に及ぶ人たちが、なんの手当もされず、生活しているのである。

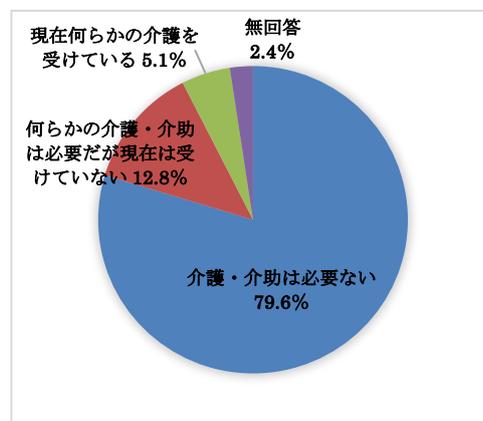
特に年齢的には、70歳代が41人、80歳代が51人、90歳代が8人を占めている。

今後ますます在宅で暮らす高齢者が多くなる一方で、その在宅ケアのあり方が大きな課題となる。

「ときどき病院 ほぼ在宅」が始まっている。

（図2「どなたかの介護・介助が必要か」）

図2「どなたかの介護・介助が必要か」



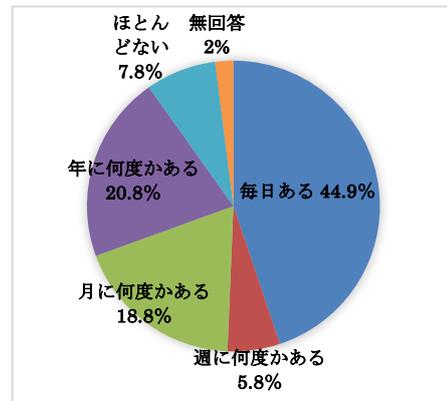
(3) どなたかと食事は？

44.9%「毎日ある」が、家族と同居している人（夫婦、子どもなど）であり、他の55%が、「週に数回」が5.8%、「月に数回」が18.8%、「年に数回」が18.8%と、思いの外少ない。

さらに、20.8%、180人の人が「ほとんどない」という孤食者である。

その意味からも「わかち愛もせうしひろば」での食事の提供や、「サロン活動」がなぜ必要なのかが見えてくるであろう。（図3「どなたかと食事は？」）

図3「どなたかと食事は？」



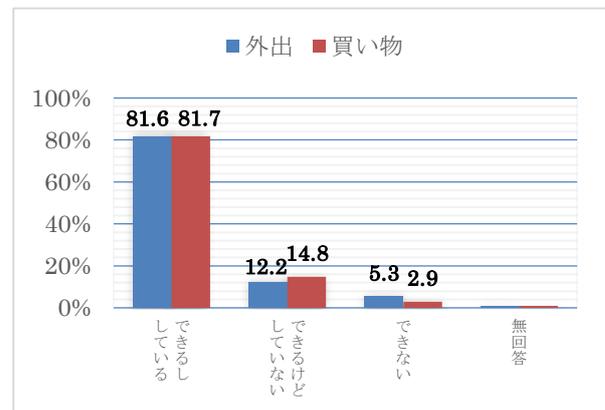
(4) 外出や買い物について

一人でバスや電車、自家用車を使って外出しているかどうかについて、81.6%が「できるし、している」と回答。

「できない」は5.3%（46人）と低い。自分で買い物をしているかどうかについては、81.7%が「できるし、している」、2.9%が「できない」（25人）と回答。

数値的には低い「通院や買い物」の移動についての支援は、今後増えて行くであろうし、いま切実に「できない」と回答した住民への支援について、真剣に取り組まなければならないのではないか。（図4「外出や買い物について」）

図4「外出や買い物について」

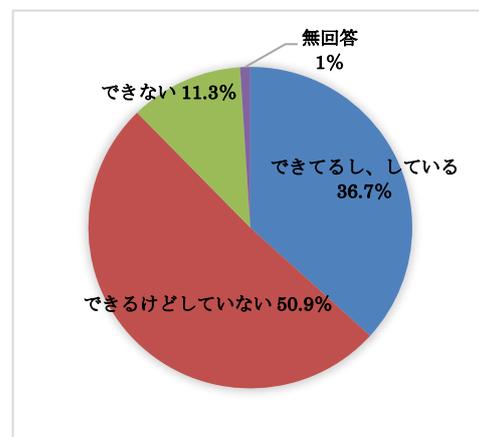


(5) 食事の支度はできますか？

女性の92.3%は「できる」と回答し、「できない」は1.5%であった。男性は36.7%が「できる」、50.9%が「できるけどしていない」と回答し、11.3%が「できない」としている。（図5「食事の支度について」）

問題は「できない」人が50人いるという事実である。もし単身でいるとしたら看破できない。さらに男性の多くは、夫婦であれば妻に負担をかけていることと、43人が全くできないと回答していることで、将来単身になった場合は、配食サービス等に委ねなければならず、その経済的負担に耐えられるかどうかとも問われることになる。

図5「男性の食事の支度について」



(6) 金銭管理はいかがでしょう？

自分で請求書の支払いが「できる」81%、「できない」1.9%と、金銭管理は自分でしている。ただ、男性が76.4%と女性の84.7%に比べて低いのは、他の代わりにしてくれる人があるものと思われる。(図6-1「請求書の支払について」)

預貯金の出し入れについて、「できる、している」のは全体で82.5%、男性の76.6%と女性の87.2%と10%の差がある。ただ金銭管理については、80%余の人が自分でまだできることが重要であり、今後増えるであろう「できない」人たちへの対策が必要となる。「成年後見制度」や「家族信託」など「金銭管理の委託」が、トラブルを起こさないためにも、課題となる。(図6-2「預貯金の出し入れについて」)

図6-1 「請求書の支払について」

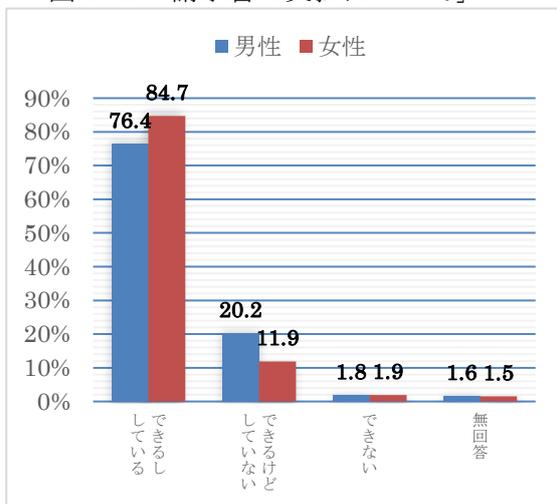
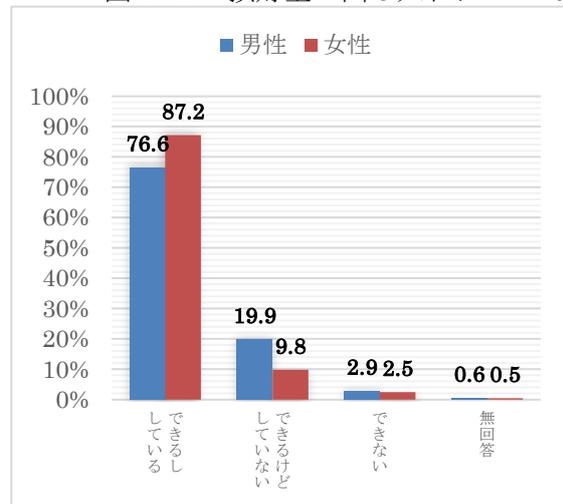


図6-2 「預貯金の出し入れについて」



(7) あなたの心配事(愚痴)を聞いてくれる人は？(複数回答)

配偶者53.8%であるが、男性は67.2%と妻に話す。しかし、女性の方は43.1%と、25%も違いがある。その差は、別居の子どもに男性は27%であるに対し、女性は42.3%と夫に話すと同率を示している。

また、自分のきょうだいやしんせき、親には男性26.2%に対し女性は41%と差が大きくある。

さらに特徴的なのは、「友人」の存在である。男29.4%に対し、女性47.9%と「友人」の存在そのものに差がある。問題は話す人が誰もいないという人たちの存在である。地域で孤立している人たちがいるという事実を、どのように考えていく

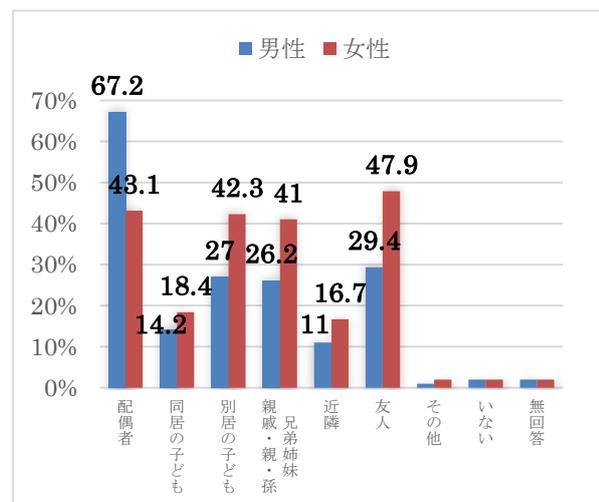


図7 「心配事を聞いてくれる人」

のかが、地域福祉の課題となる。（図7「心配事を聞いてくれる人」）

（8）数日間寝込んだときに看病してくれる人は？

全体的には配偶者が61.3%と6割を超えるが、男性の場合78.5%が妻である。しかし、妻の方は47.7%しか夫に世話をされない。同居ないし別居の子どもが62.5%が世話をする。特に別居の子が4割と多い。

ここで指摘されるのは「近隣」との関係性である。全体で3.6%、31人の近隣が世話をするという実態が明らかにされた。また逆に自分が世話を焼くという場合、近隣は4.1%、35人と互いに助け合っている様子が垣間見られる。（図8「看病や世話について」）

全体的には配偶者が61.1%であり、夫が世話をする妻の割合は74.3%と高い。逆の場合は、50.6%である。かいがいしく世話をする夫の姿もいい。

問題は介護や世話のスキルを、どれだけ持ち合わせているか？ ここが問題である。

図8-1 「看病や世話をしてくれる人」

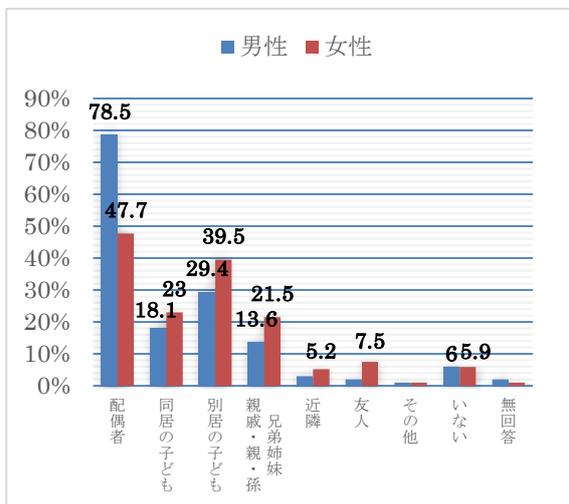
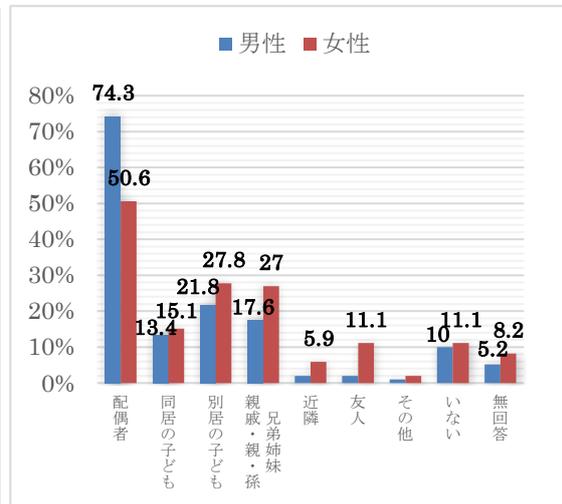


図8-2 「看病や世話をしてあげる人」



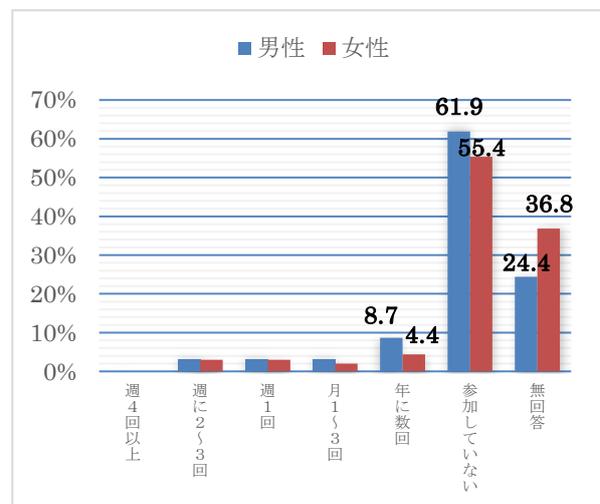
（9）地域での活動について

ボランティア・グループへの参加頻度は、男性も女性も「参加していない」が最も多く、男性61.9%、女性55.4%であった。年に数回が6.3%と次に多かった。（図9-1「ボランティアへの参加頻度」）

このことから、ほとんどボランティア活動には参加していないことと、特に65歳から69歳の層が75.6%と4人に1人しか参加していないことは、地域活動の衰退の一因ともなろう。（図9-2「65～69歳のボランティアへの参加頻度」）

若手の高齢者に、地域活動に大いに参加してもらいたいというおもと、今後の情勢を考えると、この層が地域を支える重要な世代

図9-1 「ボランティアへの参加頻度」



であり、地域活動の振興の舵を握っているともいえる。

この層は、スポーツやクラブへの参加69%、趣味グループへの参加61%、学習・教養サークルへの参加77%と、個人的な趣向が強いことを示している。ただ、地域づくりへの参加は、6割の人が参加したいという意向を示すことに着目したい。(図9-3「65～69歳の地域づくりへの参加意向」)

今後の地域振興のキーパーソンとして期待したい。

図9-2「65～69歳のボランティアへの参加頻度」

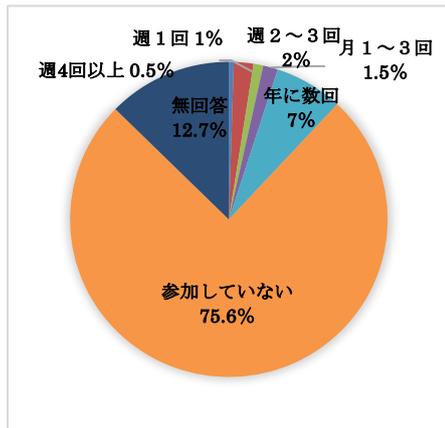
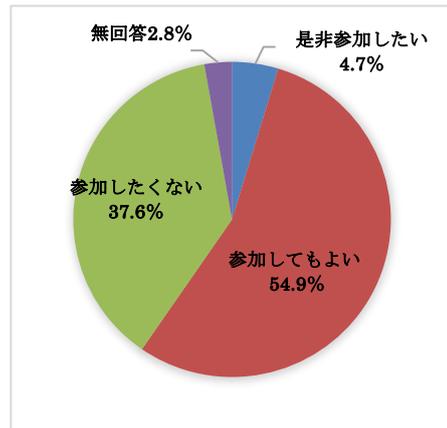


図9-3「65～69歳の地域づくりへの参加以降」



3. 調査から見てきたこと

「独居」18.1%（156人）、「夫婦世帯」47.1%（407人）と、ゆくゆくは一人暮らしを余儀なくされる高齢者が多くなる。

地域での活動参加は、多くが「参加していない」という割合が半数以上であったが、地域住民による地域づくりを進めることへの参加意向は、5.4%が「是非参加したい」、50.2%が「参加してもよい」と回答している。65歳～69歳の層も6割近い人がそう回答していることは、心強い。ただ自分が活動の世話人になることには、抵抗を示し、6割近い人が不参加を示している。一肌脱いでくれる人が求められる結果であった。

地域の活性化は、住民が主体的に活動を推進していかなければ、福祉でまちづくりは頓挫する。地域活動への参加意向を示している方々が、参加可能な活動を作り出すことが喫緊の課題である。

そこで、「わかち愛もせうし」に示された事業を共に担って進めていくことが、介護予防や生きがい創出に直結する「社会参加」となると、確信する。

第3章 わかち愛町民福祉フォーラム「シンポジウム・レポート」

2018.2.24（土）15:20～16:30

会場 妹背牛町民会館ホール

テーマ「第2期わかち愛もせうしの計画を進める上で、私に、私たちに何ができるのか？」

シンポジスト	わかち愛もせうし策定委員	森 和則 氏
	わかち愛もせうし策定委員	山崎 雄大 氏
	わかち愛もせうし策定委員	金子智津子 氏
コメンテーター	わかち愛もせうし策定委員長	水上 明 氏
ゲストコメンテーター	認定 NPO 法人シーズネット 理事長	奥田 龍人 氏
コーディネーター	わかち愛もせうしアドバイザー	鳥居 一頼 氏

（文中敬称略）

□ 3013人の町民が主役のわかち愛もせうしの計画 □



鳥居 大変お寒い中、これから1時間程みなさんと大切な時間を共有させて頂きたいと思います。5年前にこの福祉大会でお話をさせていただいた後、1年足らずで第1期の実践計画と一緒に作らせていただきました鳥居一頼と申します。どうぞよろしくお願い致します。

まず、このわかち愛もせうしの第2期計画づくりに参画している方々から、自己紹介をしていただきます。最初に水上委員長、よろしくお願い致します。

水上 NPO法人わかち愛もせうし理事長をさせていただいております、それから今回の地域福祉実践計画の策定委員長しております水上明です。よろしくお願い致します。

森 みなさまご苦勞様です。6区の森和則といいます。わたくしは現在PTA会長をしております。今日はよろしくお願い致します。

金子 秩父別町で訪問介護事業所のヘルパーで、サービス提供責任者をしています、金子智津子です。町外からの目で皆さんと一緒に妹背牛町を考えていきたいと思しますので、よろしくお願い致します。

山崎 老人保健施設りふれでケアマネージャーをやっています山崎雄大といいます。よろしくお願い致します。

鳥居 私のお隣に先ほど記念講演をさせていただいた奥田龍人さんには、ゲストコメンテーターとして参加していただきます。一言お願いします。

奥田 シンポジウムの前に流れた第1期計画の様子を紹介したビデオは、なかなか素晴

らしかつたですね。本当に町民みんなが集まって考えて作ったというのがよくわかって、これから皆さんのお話を聞けるというので、とても楽しみです。

鳥居 第2期の計画づくりは、昨年の9月から準備に入り、策定委員会は11月から始まりました。第2期計画ということで、今年の4月からの5年計画です。再度水上さんが委員長になられ、今日は3名の策定委員が壇上に上がっております。会場にも策定委員の方いらっしゃいますが、まず、第2期計画の概要について、水上委員長の方からお話をさせていただきたいと思います。

水上 第2期の計画の前に、第1期のことについて先に触れたいと思います。先程のビデオで紹介されましたが、第1期計画は平成25年から平成29年の5年間でございます。このような立派な計画書（冊子を掲げて）が出来ましたが、たいていこのようなものはですね、出来たらそのまんま机かどこかにポンと置かれてホコリをかぶってしまうのが、関の山です。しかし、この実践計画はまさに生きております。

さきほどのビデオの最後に字幕で「主役は3013人の町民」ですと表示されましたが、まさにそうでございます。というのは、全町民の皆さんからアンケートを取りました。92.28%の回収率がございました。そのアンケートをもとにしまして、15ヶ所、1区から11区まで策定委員と共に地域懇談会で回りました。そこで、皆さんの要望を聞きました。それらの要望を加味して、実践計画が出来ました。出来たらそのまんまで終わるのではなくて、こういうものが出来ましたということで全戸に配りました。ですからこの冊子の中には、皆様方の声が入っているわけです。私は、この計画は住民主体でもって、行政じゃなくて住民が主体となって、住民の力でもって出来上がったというふうに考えています。

その中で、多くの声があったのが、生まれたこの町で、住み慣れたこの町で、私は終えていきたい。そのためには、元気でおりたいという願いでした。そのときですね市街地の中心にある農協の店舗が無くなるという情報が入って、その跡地をどのように活用したらいいのかという議論が策定委員会でも熱く語られました。まさにピンチをチャンスに変える千載一遇の機会となりました。地域住民の皆さまから要望があったのは、あれを「ひろば」になんとかならないか。より多くの人が集まって交流し、誰もが参加出来る催し物や、気軽に楽しく集まれるような居場所をつくってほしいということでした。そういうことでもって、「NPO法人わかち愛もせうし」を立ち上げたのです。あそこでは、月曜日には総合事業、通所型Bやっております。そして食堂があります。水曜日はふまねっと。金曜日はサロンほっと茶屋でもって、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操やっています。また、それから麻雀もやっております。サロンには女性が多く集まりますが、男性の参加がないということで、お酒が飲める居酒屋風夕暮れサロンを開くと、男性たちも楽しげに参加しています。一昨日も、高校生が二人で受験勉強しておりました。本当に若い人から子育てのお母さんなど様々な世代や職種の人たちが集ってきて、いろいろと活用されています。生き生

きしております。それが全てすばらしいと実感しております。

やはり物事というのは、計画し、実践し、そして結果について評価し、どこをどのように手直ししていくのか、何を付け加えていくのか、更にそれを充実させるためにはどうすればいいかということ、これから考えてさらに実践を積み上げていかなければならない。そのための計画づくりが必要になります。それが第2期計画でございます。

第1期を踏まえて、第2期計画の策定に取り組みました。第1期のときは、各地区や、施設の方からの関係者など、29名の方が策定委員として参画しました。8回にわたって協議をし、そして小委員会を3回ほどやりました。今回は21名の策定委員で11月から取り組み、策定委員会は3回、小委員会は1回やってきております。

第2期に至る経緯をお話ししながら、それをしっかりと踏まえた上で、第2期計画案が出来上がってきているという報告をさせていただきました。この後は、実際に策定に関わった3人の委員の方々に、具体的に計画について思ったところ考えたところをお話ししていただければと思います。ひとつよろしくお願い致します。

鳥居 どうもありがとうございました。第2期計画づくりも順調に推移しておりまして、原案が既に出来上がっているところです。それで、今日は3人の方々に過去の部分も含めまして、2度にわたって妹背牛の地域福祉実践計画を策定するにあたってお力添えをいただきました。

みなさん水上委員長おっしゃったように、町民が創っている計画って、普通だと思います？ ないんです。空知管内で町民が主体となって、このような計画を創っているところは、月形町と妹背牛町だけです。多くの社会福祉協議会さんは、マニュアル化された実践計画のひな形に入れると、ある程度出来上がっていく。プロの社協マンであれば、1週間もあれば余裕で出来てしまいます。

しかし、妹背牛町さんの場合は、一から町民が主体となって、自分たちのこれから5年の間、どんなふうに事業を固めて、どんなふう実践していこうかという計画づくりをしてきたのです。そこに参画された3人の方々から、まずどのような感想をお持ちになったか、お聞きしたいと思います。森さんからよろしくお願ひします。

森 私は、会議には立場上PTAからということで参加しました。学校とお年寄りの関わりについて、伝統芸能とか年末のしめ縄づくりとか餅つき等で、異世代が交流するとか、昔の遊びをおじいちゃんおばあちゃんに聞いて、子どもたちがみんなの前で元気よく発表するっていうことが、元からしてきたことですが、この頃特に目立つようです。子どもたちの発表力も結構上がってきたのかなと思って、いいことなのかなと思います。

鳥居 ありがとうございます。それでは金子さんお願い致します。

金子 私は、ヘルパーで妹背牛町をまわっていることのご縁で策定委員会に参加していますが、こういうのって、みんなで話し合っってどんなかたちになるのかなっていう

のが最初に抱いた感情でした。けれど、どんどんどんどん地域の懇談会とかにも参加させていただいて、秩父別の住民なんですけど、秩父別ではこういう役場とか社会福祉協議会でやっていることが、町民にはまったく見えてこないものが多くて、広報のような配布物じゃなくて、実際みんなが集まって語れる場は、すごく新鮮だなと感じていました。

鳥居 はい、ありがとうございます。それでは山崎さんお願いします。

山崎 私は、りふれでケアマネージャーをしています。そこで妹背牛に住むお年寄りの方々の介護サービスの運用計画を立ててるんです。その中で実際どうしてここまで悪くならないうちに、もっともっと早くサービス受けられなかったのかなっというケースが結構ありました。もうちょっと早期に発見してとか、早期にもっともっとうまく促してあげて、サービスに繋げてあげれば、ここまでこんなに悪くならなかったのになってというのが、私の感想です。これから妹背牛で、その手のことはたくさん出てくるんじゃないかということもありましたので、策定委員のなかで色々と意見を述べさせていただいているところです。

□ 「平成29年度介護予防日常生活圏域ニーズ調査」に見る福祉意識 □

鳥居 ありがとうございます。先程水上さんから第1期のアンケート調査についてお話がありましたが、第2期の計画を立てる際に、昨年役場で高齢者を対象に「介護予防日常生活圏域ニーズ調査」を行ったのです。これは65歳以上で妹背牛に住んでいる方、全部で1178人いらっしゃるんですが、そのうちの864人の人から回答を得たものです。その結果を基にして第2期計画にどのように取り込んで反映させていくのかについて協議しました。この計画は、町の行政と社会福祉協議会という民間の組織ですけども、表裏一体となってこの「わかち愛」という大事な事業を進めているということ、まずお知らせいたします。

そこでアンケートの分析で出てきた問題点をいま一度確認させてください。（「第2章町のアンケート調査から見えた高齢者の福祉意識」参照）

「普段の生活でどなたかが介護を受けていますか？」という質問に対して、12.8%、110名の方が介助は必要だけでも、現在は受けていないって人なんですよね。山崎さんの話じゃありませんが、今は介助が必要だよ、もっと進めばもっと大変な状態になるよ、だけど何のサービスも受けていないという人が110人もいるっていう事実、どのように考えますか？ 「ときどき入院 ほぼ在宅」、これが国の政策です。もう病院は長くかかるんじゃない、おうちでともかく住み暮らしてそこで亡くなりなさいというのが国の今の政策なんですよね。そういうなかで110名の方が、介護サービスを必要としてる状態で、なにも受けていないという由々しき事態です。

「どなたかと一緒に食事していますか？」。21%、180人の人がほとんど誰と

もしてないという“孤食者”なんです。だから、「わかち愛もせうしひろば」のワンコインの食堂、わかち愛食堂があるっていうのは、ものすごい大きいことですね。1週間に1回誰かと顔を見て誰かとおしゃべりしながら一緒に食べられる場があるんです。サロン活動がどうして重要なのかも、やはり人と出会って合ってしゃべって食べて飲んでみたいな場として有効なんですね。わかち愛ひろばも今年に入ってから、夜飲み屋さんを始めました。男性の憩う場を作ろうという発想です。どうぞ赤提灯 давайте。これも男性がサロンになかなか参加しないので、その手だてとして取り組んでいる最中です。飲める人も飲めない人も是非集って来てください。

「外出や買い物が出来ない人」は、46人います。数字的にはまだ低いですが、そういう買い物・移動の支援は、これからどんどんもっと必要になってきます。

「食事の支度できますか?」。先程金子さんと世間話していて、旦那さんがつきまどっていて、孫の世話で外泊する際「うちの旦那は二泊三日が限界みたい」と話されていました。退職された男性で、濡れ落ち葉のように奥さんにべったりの方がいらっしゃって、それが原因で奥さんが体調を崩して、入院されたそうです。ところが、個室に入ったことで、旦那さんは朝から晩まで居るんですよ。それでは家と変わらないと思って退院したんです。退院したその日、旦那の一言「おい、今晚の飯は何だ」って。飯炊き女ですか? 心身共にかなりストレスを感じながら夫婦生活をしているのであれば、女性の寿命は縮みますね。別居はやむをえないかなという切実な問題も出てきます。食事の出来ない男性には、かなりきつい話です。43人がまったく出来ないと答えています。配食サービスの必要性がここからでもわかります。

「金銭管理していますか?」。成年後見制度もタダではありません。ひと月の報酬がおおむね一万円だそうです。いま「家族信託」というような方法も出てきています。これも家族間の金銭管理のトラブルを避けるために重要なポイントになってくるかと思います。

「あなたの心配事・愚痴を聞いてくれる人はいますか?」という質問。男は30%、女は50%近く友だちなんですね。やはり女性は一所懸命おしゃべりしないと命が縮みますから、これからもどうぞおしゃべりの場をたくさんつくって長生きしてください。男にとっても、引き籠もらずに友だちと話すこと、愚痴を聞いてもらうことによって益々必要になってきます。孤立することなく、夜のサロンもそういう場になっていくんだと思いますね。

興味深かったのは、「数日間寝込んだときに看病してくれる人はいますか?」という質問。夫や妻あるいは同居している娘息子、ないしは別居しているけど近くにいる娘息子ってのは当然だよなと思いますが、妹背牛の場合非常に重要なのは、31人の人が、隣近所の世話をする、しているって実態が出てきたんですね。逆に自分が世話を焼くという場合も、35人の方がしているんですよ。お互いに助け合っているという事実が明らかにされたのですが、パーセンテージは少なくとも、これからこのパー

センテージがもっともっと上がっていく、それが「わかち愛もせうし」事業を進める重要なポイントになってくるのだと思います。地域での活動は、特に65歳から69歳はどうも自分のことだけにかまっているようだけれども、この人たちや団塊の世代が力を持ったら、もっと妹背牛の地域活動というのは力強く発信できるんじゃないか。そんなところも、調査で見えてくるのです。

ゆくゆくはひとり暮らしになっていく、その中でこの年代の6割近い方が社会参加したいというデータもありますし、地域の活性化というのは住民が主体的に活動を推進していかなければ、福祉でまちづくりは頓挫していきます。地域活動への参加意向を示している方々が、参加可能な活動を創りだしていくというのが、これからの大きな課題になっていく。その意味では、「わかち愛もせうし」が提案していく様々な事業に、みなさんおひとりおひとり、そして地域ぐるみでどのように参加していくのか、それが予防介護や生きがいつくり、そういった面にもつながっていく重要な課題であると、アンケート調査の分析から伺い知ることができました。

□ 4つの基本目標から見えてきたおもいとは □

鳥居 そこで、「わかち愛もせうし」は4つの基本目標を掲げて、その目標に到達するために、それぞれ細かな事業を創りだしていくところに特徴があります。1つ1つの目標に関わる事業について、3人の方々はどのようなところに関心をお持ちなのかをお聞きしたいと思います。

最初の、「わかち愛を育み、高める～福祉の心（意識と感性）を育て高める」という取り組みについて、森さんからお願いします。

森 先ほども話しましたが、子どもたちとお年寄りが関わるっていうのは、結構この地域は多いのかなと思います。伝統文化の継承について、地域の獅子舞とか太鼓とか結構地域の中でも若い子とか子どもたちとかに伝わってる気もしますけどね。

鳥居 学校の活動も盛んですが、例えば「わかち愛ひろば」を利用して、子どもたちがそこでたくさんの方々と交流する場づくりなんかも、話題に出てたかと思います。その辺いかがですか？

森 わかち愛ひろばですね、子どもたち結構土日になると仲間内で集まってワイワイガヤガヤやっていますね。勉強したりゲームもやってる場合もありますが、中学生と小学生がゲームやってる場面もよくみますし、卓球かなんかも混ざって遊んでるような光景もみられております。

鳥居 お父さんとしてね、ひろばに子どもたちが集ってるっていうので、放課後とかに立ち寄ってみることで、安心感を持たれたっていう話がありました。

森 子どもたちが、どこで遊んでるかわからないのは不安になりますが、みんなの目立つところで遊んでると安心ですね。冬だと結構吹雪いたりなんかしたら、ひろばで待つ

てたら、そこに迎えに行けばといいわけで、遭難とは言いませんが、吹雪いて耳赤くしながらいるよりはいいかなと思います。

鳥居 そういうかたちで、街中に子どもたちを育てる場として機能するには、子どもたちが集まってくる、いろんな世代が集まってくる場となるのが条件ですが、なかなかない。その中で「わかち愛ひろば」は、そういう意味では重要な拠点になってくる。地域教育の拠点にもなりますね。教育、地域で子どもたちを育てようという機運が生まれてくるようなところで、青少年の健全育成という課題も見えてきます。

金子さんの注目するところは、いかがですか？

金子 私が注目したいのは、生活支援サポーターと認知症サポーターの養成講習というところです。ただ講習受けてしまって満足っていうんじゃなくて、その後どういう活動をしていくかっていうところが大事になると思います。たぶんヘルパー資格ですとか介護士の資格をもっていながら、結婚や出産を期



にやめてしまっているその潜在的な方々は、妹背牛の中にもたくさんいらっしゃると思うんですね。そういう方たちを、ボランティアだとか生活支援サポーターとして有効に人材登録していけると、もっともっと具体的に総合事業、認知症の方々や、介護の認定も何も受けていないんだけど、ちょっと手助けが必要だっていう方への支援ができるのではないのでしょうか。

鳥居 奥田さんも先ほどおっしゃってた認知症サポーターのような専門的な知識をもった人が町の中にあふれる、たくさんいるっていうことは、地域の福祉力が高まっていく大事な条件ですね。だから、なにか困りごとがあったときに、あのおばちゃん物知りで福祉のこと絶対知ってるよ、例えば金子さんが地域の中で福祉に関わっている人だからということでご近所の相談に乗ることなんてよくあるんでしょう？

金子 秩父別ですけど、「訪問介護の金子さん」というのが6年間責任者やってますので大体有名で、主人が役場職員ということもありますけども、役場の金子さんの奥さんってということで、金子さんに言えばどっかに話ししてくれるんじゃないか。ということで、こんな人いるよとかあそこのお父さんこんななって困ってるんだけどっていう相談は受けることがあります。あと、友だちの金融機関で働いている近所の奥さんが、あそこの旦那さん、どうも様子が変わるだけだということなので、役場に私が情報を伝えるに行ったりとかということはありませんね。

鳥居 そういうことなんですよ。別に給料貰ってるわけじゃないですよ。相談手当とかって、金子さん貰ってるわけじゃないので、ボランティアなわけですよ。ですから、そういう方が地域に増えることで、今のような事例が、先ほど山崎さんが心配したような方々が救われていくということになるわけです。

山崎さんは、どこを注目していますか？

山崎 町民劇団ですね。毎年11月の20日前後に町民会館で上演していきまして、毎回満員です。350人の皆さんが見に来てくれて、他の町からも貸し切りバスでやってきます。回覧板を町内に回してお知らせしていますが、やっぱり誰かが誘ってくれたり、観に行かんかって、みんなが町民の方々が誘ってくれるから、町の人口の1割の方が町民会館に集まって来たのではないのでしょうか。そうすることによって、みんなが集まる機会になり、観に来てくれる人がどんどん多くなることで、会話も弾みます。そういうことをすることで、今日も元気でね、元気で暮らしてるなってことも確認出来ますし、劇を観なきゃどうしてもいけないというんじゃなくて、劇をやることでみんなに声をかけ話題に出来るし、お誘いも出来ますよ。そういう工夫をどんどんこれからも進めていけばいいのかなと、思います。

だから、回覧板で必ず、来月はこういう予定ありますよって、回覧板をどんどん回しますけど、なかなかお年寄りの方ってどうしても参加しづらいんですね。そのときに隣近所の方が一緒に観に行かないかとか、声かけすることで、良い効果が得られるかなと思っています。私も出演者として関わっている町民劇団、介護劇は非常に大事な活動であると思いますので、これからも続けていきたいなと感じています。

鳥居 あの介護劇ご覧になった方いらっしゃいます？ ずいぶんいらっしゃるんですね、ありがとうございます。私も1度札幌から走って参りまして、孫たちを連れて一緒に観たことがございます。去年は私も出演しようかと思ったんですけども、お前キャラが濃いからやめてって言われました（笑）。

介護劇、福祉をテーマにしながら、水上さんが座長で広げてきたところですが、これもやっぱり重要な計画性を持ってるので、座長ちょっと介護劇で一言。

水上 介護劇ですけどね、それまでは例えば介護となったら保健センターで介護の寸劇みたいなことをすると、そこに集まる方っていったら、民生委員の方だとか社協の方だとか、あるいはボランティアなど限られた人だけです。せいぜい30名か40名です。そんなとき、河野センター長と、僕もいつかは介護を受ける身になる、いつかは認知症になるかもしれない。これは皆さん方それぞれ思ってるんじゃないか。そうするとこういう介護に関わるような劇は、町民の皆さんがお互いに関心を持っているから、ひとつやってみようじゃないかということで、町民劇団を立ち上げたのです。

妹背牛小学校の教員時代、いま深川で頑張っておられる渡辺貞之先生と一緒にしました。あの人は深川市民劇団の脚本を書き演出もやっておりますので、「渡辺さん妹背牛でこうやってやりたいんだけど頼むわ」「わかった」というあうんの呼吸ですね、渡辺さんに脚本を書いて貰い演出もしてもらい、その発表が平成25年2月24日の第1回目公演でした。前日に会場でイスを並べていたのですが、200人も来ればという話しておったんですけども、なんとなんとどんだんだんイスを出してですね、350席です。妹背牛の人口が3500人ぐらいとしたら、その1割が来られたわけですね。山崎さんが言ったように、そのように多くの方が来てくれて、介護劇

を観ながら、そうかこういうふうになっていくのかということであらうと。そして一番嬉しいことには、町民の劇団ってのはだいたい1回やったら終わってしまうのですが、去年でもって第5回です。今年もやります。渡辺さんは、「俺、深川市民劇団離れても、妹背牛の町民劇団については離れないぞ。水上さんがもし認知症になったらそのような役をさせるから」と、これからも続けていくことになっています。私はですね、やはり継続していくことが大事であり、加齢と共にどういうふうに関わっていったらいいだろうかということを考えて始めています。ちょっと長くなりました。

鳥居 座長、いま会場に田中町長が目の前にいますが、ここに500席用意せられていても無理ですからね。だからいまの1回公演ではなく、昼夜公演、1日2回公演どうですか。大々的に妹背牛町民劇団で「わかち愛」を発信していくという、より重要な役目を皆さんが担っています。会場の皆さんも舞台に立たなきゃいけないですね。

2つ目にいきましょう。「わかち愛を広げ、強める～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る」という取り組みです。また森さんからいきましょうか。

□ 普段着の居場所づくりを考える □

森 わかち愛ひろばの食堂、毎週月曜日1回しかやってないんですけど、難しいとは思いますが、いろんな人、若い人からお年寄りまでどんどん集まってきて、ワイワイがやがや言いながらお昼食べているのは、いいなと思っています。ひろばとは関係ないのかもしれないけど、そば同好会のそばの食事会とかたまにやってるんですよ。そういうときは土曜日とか日曜日が多くて、子どもからお年寄りまで楽しくみんな寄って御飯食べてっていうのもいいですね。

それと、いま子どもたちに必須ともなっている **wi-fi** を、是非ともひろばに付けていただきたいなというふうに思います。子どもたちだけじゃなくて、いま結構中国とか外国人の観光客とか来てるんで、外からも **wi-fi** を追って動き回ってる状態です。だから、街中に公共の無料 **wi-fi** が飛ぶような環境を是非整備してほしいと思います。よろしくお願い致します。

鳥居 賛同の方、拍手お願いします（拍手）。**Wi-fi** というか防災の話なんですけども、非常に重要なんですね。いま日本の社会環境の中で多くの無料 **wi-fi** をすぐ整備していかなければならない。特に観光で訪れている外国の方々に対して、もしもという災害の場合は、外国語が通じないと外国人は非常に戸惑ってしまう。障がいのある人も災害難民になる可能性も高いのです。そこで、拠点として「わかち愛もせうしひろば」はとても重要な情報受信基地になるのではないかと思います。居場所はいろいろな機能を持たせることで、子どもたちも若者も、そしていろいろな人の集まる賑わいの場にもなります。金子さんはいかがですか？

金子 居場所として活用で、どこのまちだったかパチンコ屋さんの待合室みたいなところで血压計ったりするところがあるんですって。そこで平日昼間って働いてない若い男の人とか主婦とか、高齢の方がパチンコ屋さんに行って、ついでに血压を計って貰うというんです。私パチンコを進めているわけではなくて、家にいたら暖房代もかかるし、そこに行けばタダのお茶が飲めて、血压計って、知ってる顔と話しして、そういうものがなんか行きやすい居場所っていいなと思うんです。いつ行っても誰かが居て、そして話をして自分のもってったものを食べて、半日なりなんなり、何もしなくてもいいから、目的を持たずにただそこ居るんだよっていう場所が、結構大事じゃないかな。逆に何かここで手芸しましょうとか、体操しましょうっていったら行きづらいんですけど、勝手においで、すみっこではこんなこともやってるけどやらなくてもいいんだよってというような、そういう場所がこれからは必要なと思います

鳥居 ひだまりみたいなところですよ。ほっこりするようなそんなところで何か目的を持って行くんじゃないかと、行けば誰かに会えるという。パチンコ屋さんの話って非常に面白いんですが、みんな血压あがりますね(笑)。山崎さんはいかがですか？

山崎 私ですね、いま17町内でラジオ体操を5年前くらいから開催してるんです。田中町長とですね、毎朝6時15分くらいからラジオをセットして、17町内の噴水公園があるので、ラジオ体操をしています。毎日、4月から10月くらいまでやるんですけども、毎回20人くらいが参加してくれて、来る方は同じ方なんですけども、自分の健康のためにということと来られます。毎回毎回同じ方が来るもんですから、時々休まれると、今日どうしたのかな？あの人来てないね？っていう話題になり、「あれ昨日も来てなかったね」となると、皆さん気にかかって終わってから様子を見に行くということもありました。調子が悪いどうのこうのじゃなかったんですけども、やっぱりそういうふうに、「あの人今日居ないんだどうしたのかな？」って、話題にのぼると、いろんなことがあったときには、早期発見といった対応も可能になりますね。

鳥居 ということはラジオ体操の場も、ただ単にサロンも開設すればいいということじゃなくて、それはそれで一つの方法として、地域の方々が顔を合わせるための場づくりを、どういうときにどんなふうにつくっていくのか。その作り方がもっとももっと多様にあっていいということですよ。私が、山崎さんの町会のラジオ体操に参加したときに、ちょうど町長さんも参加してて、先日お会いしたら「鳥居さん、ラジオ体操に参加してたでしょ」って、5年前の話ですよ、ほんとに記憶がすごい方だなと思いました。皆さんの町内で、そういった普段着の活動を継続してなさるっていうのは、実は見守りだよ、声かけだよっていう特別な行動を促すのではなく、当たり前暮らしの中で当たり前にあの人どうしたんだろうという気遣いが生まれていく、それが「わかち愛もせうし」の一番の基盤になっていくのかな、今お話を聞いてそんなふうに感じましたが、奥田さんいかがですか？

奥田 まさにその通りで、居場所作りにしてもですね、仕掛けて作るというよりも、自然

発生的に出来て、それから認知されていくという過程というのもとてもいいことで、そこにある程度人のつながりが出来ているということも素晴らしいことだと思いますね。それと、私先ほど話しましたが、そこに核になる人がいてなにかの形でちょっとうまく引っ張っていけばみたいなことがいいのですが、町民劇団がとてもいい事例ですね。観劇にすごい人が集まったというので、そういう方々って、たぶん何かを期待して来てるんですね。だから、そういう方々に働きかけるようなことが、また出来るという、そういう意味では良い循環になり、これからも期待が持てる活動だと思いました。

鳥居 この「町民フォーラム」という形は、今回初めて開催し、このように皆さんとお話をさせていただいています。従来5年に1度の福祉大会を行ってきましたが、これを第2期計画では、「町民フォーラム」に衣替えして、年に1回町民の皆さんと一緒に福祉という問題を考えていこう、町民の皆さんの声をきちっとダイレクトに伝えていこうということで、事業案として出されております。もちろん福祉大会で行ってきた表彰は、5年に1度継承していくことになっております。

では3つ目の「わかち愛を紡ぎ、創る～困りごとを解決する」取り組みについて、これは、社会福祉協議会さんが主たる事業者になりますが、この事業の中で注目したいところはありますか？ 森さんお願いします。

□ 気軽に相談できる街角アドバイザーがいたら… □

森 例えですけど、うちのじいちゃんがちょっとぼけてきて、どっかいいとこ相談するところないかなという、そういう相談する場所ですね。先ほど金子さんも言ってたように、気軽に相談できる人が近所にいて、こういう場合はあそこに行ったらいいですよとか、ここ行ったらいいですよとか、そういうちょっとした心遣いで、重たくない感じで指導してくれる人がいたらいいなと思います。

鳥居 金子さんみたいな存在の人が近くにいれば一番いいですよ。また役場に相談に行くとなると、なんか敷居が高い感じがして気後れするんだという声もありますが、妹背牛町は頼りになる行政であってほしいと思いますね。それだけに、総合的な相談窓口を、例えば「わかち愛もせうしひろば」の中できちっと定期的に用意しておくとか、事業のひとつとしてあるのではないかと思います。金子さんいかがですか？

金子 私もいま相談っていうところに注目して、重複した話になりますけど、役場じゃなくって社会福祉協議会のある老人福祉センターの中じゃなくって、「わかち愛ひろば」にあるってことが大事かなと思います。いま食堂だとかふまねつにも人が集まっていますし、来たついでに福祉相談員がいて相談して帰る。そういうことが出来ると、すごくちょっとちょっとの話が出来るんじゃないかなと思います。役場の窓口行って、その話だったらあっちへどうぞ、この話だったらこっちへどうぞって言われるの

で、おろおろすることもあるでしょう。町民じゃないんですけど、田中町長の選挙のときの公約に、役場玄関にコンシェルジュ（通例女性の接客係）を置くような話がありましたけど、ちっちゃい役場にコンシェルジュはどうなのかなって思ってたんですけど、その分を「わかち愛ひろば」の中に置いた方が効果的ではないかと思うんですね。これだったら役場行った方がいいよとか言える雰囲気があれば、そういうのがいいんじゃないかなと、公約見て思っていました。

鳥居 ありがとうございます。なんか町政懇談会よりいい話してるね（笑）。コンシェルジュもかっこいいんですが、今の相談員の問題は、ボランティア相談員という形でアドバイスする人、相談の出来る方を養成して、ボランティアポイント制度の活用も図るってところも考えていいのではないかと思うんですね。こないだ田中町長とお話したときに、ボランティアポイント制度はいま全国で展開してる場所なんですけど、例えば1年間50時間ボランティアして50ポイント、お金にすると上限で5000円分になるんですが、それをキャッシュバックしているところが多いんです。でもうちはね、ペペル温泉があるじゃないですか。温泉の回数券だったらどうですか、皆さん。お金なら家族で1回外食したらおしまい。温泉の回数券だったら友だちとも分かち合えるんですよ。一緒に風呂に入って裸の付き合いも出来ますし、家族みんなで11回分をフルフル使える。ペペル温泉は三セクですから町の関係なんですね。そしたら町長どのくらいお金かかるかなって言うから、100万もかかりません。10万くらいなら俺のポケットマネーで大丈夫だって言ってましたから（笑）。実現してほしいですね。10万円超えたら、それだけまちが元気になった証拠ではないですか。こんなふうに楽しく楽しくボランティアするのがね、いいかなって、そんな話をしていたところです。山崎さんいかがですか？

山崎 相談できる場って、やっぱり気軽にちょっと行ったところで相談できるのがいいですね。役場に行く人は、ほんとに困った時じゃないとなかなか行きづらい。「わかち愛のひろば」にそういう方がいるとすれば、ちょっと行っただけでも、あれどうだったかなっていうふうに、すぐ相談にのってもらえるところが、いいですね。

鳥居 街角相談員みたいなね、そんな人がいれば素敵だなという話を、ちょっと紹介させていただきました。次に4つ目の「わかち愛を束ね、福祉力に変える～地域の福祉課題に立ち向かう協働態勢を創る」取り組みについて、森さんお願い致します。

森 私思うに、社会でどんどんSNSやらインターネットとか非常に活用されてきて使う人も増えてきたのに合わせて、妹背牛ちっちゃいところですが、こういうことやってますよっていう外への発信ももっとすべきですよ。ホームページやフェイスブックを使った宣伝の仕方、地域に回覧板を回すだけじゃなくて、若い人はみんな使っているの、結構見ると思う。そういう方法で地域に福祉が芽生えればなと思います。

鳥居 いま妹背牛に入っている地域支援隊ですか、2人の若者がいらっしやいます。会議

の中でホームページが話題になって、それなら俺たちにも手伝えるみたいな流れになってね、期待しているんですよ。若い人の力もどんどん借りて、社協のホームページであったり、妹背牛全体のPRを、どんどんどんどんしていったって欲しいなということですね。それで妹背牛ってこんなに良い町なんだという発信をしてほしいということですね。今移住移住で、なんかこう人を寄せることばかり考えているんですけども、ほんとに大事な人をどう寄せるかっていうところを、人の数でカウントするんじゃなくて、このまちで暮らしたいという熱いおもいを持った人に来てほしいですよ。この妹背牛と一緒に暮らしたいっていうそんな人たちが寄ってくる町、これも大事ですよ。さて、金子さんは、どこに注目されましたか？



□ ボランティアセンターを活性化するためにコーディネーターの配置を □

金子 ボランティアセンターです。ボランティアを養成して、さっきのポイントにもありますけど、どんなちっちゃいことでもいいかと思います。家事は出来ないけど。私足は元気だから一緒にお外散歩、それこそ徘徊の付き合いしますよみたいな、なんでもいいと思うんですね。そういうニーズを掘り下げて、それに対応出来るボランティアを、ボランティアというイメージ固まってしまうんですけど、前に堀田力先生（さわやか財団）の寝たきりの人でも添い寝っていう仕事があるんだよっておっしゃってましたけど、そんなふうに関点を変えて、どんな人でもやれることがあるんだっていうところを、もうちょっと考えていくとすてきじゃないかなと思います。

鳥居 僕の知り合いで全く目の見えない女性がいて、彼女はお話を聞くボランティア、傾聴ボランティアしてるんです。傾聴ボランティアの相手の方は足が不自由で、二人で買い物に行くというときになると、目の不自由な彼女が車いすを押す。「私車いすを押す人、あなたは私の目になる人」二人三脚ですね。お互いの障がいを見事にプラスに変えていくしなやかさ。この形って想像したらとってもすてきだと思いませんか？

ただ添い寝するではなくて、一緒に暮らしを生きるという、そんな生き方ってというのは、妹背牛にもっともあっていいじゃないでしょうか。車いすになってしまったら外に出て歩くことも出来ない。でも目の不自由な人は押すことが出来る。「鳥居さん、私口も元気だけども足も元気」。こんな形で人と関わり合いを持って、ぬくもりあい分かち合うまちづくり、とてもすてきだなってそう感じませんか？

そのためにも、ボランティアセンターを機能的に動かさなければなりません、そこに人材が求められます。いまの社協の人的体制は脆弱です。「わかち愛もせうし」の2期計画を推し進めるためにも、人材（ボランティアコーディネーター）の補填を

行政には是非お願いしたいですね。

山崎さんは、どのような取り組みに注目していますか？

山崎 ボランティアの取り組みは、社協の方でやっていますが、ボランティアってなんか抵抗があるのか、言葉があんまり良くないのかわかんないですけど、ボランティアに登録する人が少ないんじゃないかと思います。今後ですね、どんどん増えて欲しいということが、ひとつなんです。皆さん時間がとれないとかいろいろありますけども、出来ることがあったら協力するよっていう人を、どんな小さなことでもいいから、ボランティアに登録できたらいいなと思うんです。そう出来れば、この活動には参加出来ないけど、こっちの活動には参加できるよっていうことになれば、どんどん参加出来るような体制になっていくのかな。それが、妹背牛町のまちづくりになるんじゃないかと思います。

鳥居 九州の佐賀で、ボランティア研修会をしたときに、「私に出来ることならさせてもらいます」という実践者のお話があり、出来ないことはしないけども出来ることは一生懸命させていただきますという言葉に惹きつけられたんですね。その「私に出来ることなら」って言葉の意味が、とても深いんですが、その人の意思をきちんと表示して、「やる」という決心と責任感すら感じたんですね。

ボランティアの登録制も指示待ちボランティアを育ててしまうリスクはありますが、妹背牛の場合ボランティアセンターが機能不全を起こして休眠状態だったので、ぜひ社協としても行政と折衝しながら、特に第2期計画にある人材育成の点でも、ボランティアコーディネーターの配置を実現してほしいと切望します。人材を育成するための研修プログラムや講座を、5年計画の中でしっかりと積み上げてほしいと思います。ただ単にボランティアを育成するということではなくて、「私も社会や人に必要とされる大切な存在」であるという社会的有用感や社会的承認、そして生きがいを一人ひとり求めながら、この町で住み暮らすことの幸せもしんどさも分かち合うことを実感して生きていく、その一つの現れがボランティアな行動なのではないでしょうか。

福祉でまちを豊かにしていくためには、町民一人ひとりの力を借りたいという、策定委員の熱いおもいから、今回の第2期計画に盛り込まれてきたのではないかと思います。事業計画が答申され、社協の中期計画として理事会等で承認された後には、町民の皆さんに丁寧に説明すること、丁寧というと安倍晋三首相みたいで軽い言葉になりますが、丁寧にこの計画を周知していくことと事業を実施することで理解と協力を得ていくことが、いま最も重要な手立てかと思います。

時間がなくなりました。3人の方には、地域の中で私はこんなことが出来そうだ、あるいは地域の中でこんなことをしていったらどうだろうかというところを一言お願いいたします。

□ わたしにできること、そして地域懇談会へのお誘い □

森 うちの地域、昔は班12戸あったんですけど、今はもう7戸になってしまったんですね。その7戸のうち若い人っていうか40代50代が2軒しかない。あとみんな60歳以上。ましてや独居の90歳以上の方もいますし、70代で2人世帯っていうとこも結構あるんですよ。月に1回か2回程度、回覧板が回ってくるので、その人たちに回覧板回す。顔を見て確認しながらっていうようなことをしています。だいそれて毎日行く訳じゃないんで、見なくなったらどうしたのって聞くくらいはしていこうかなとは考えております。

金子 実は今年度いっぱいでのサービスの提供責任者の仕事を退職するんですけど、当初退職したらぶらぶらしようと思ってたんです。ちょっとだけ(笑)ぶらぶらぶらぶらするのもいいかなと思ってたんですけど、そう思っていたときにこの第2期の策定委員にまた指名がかけられて、鳥居先生と5年振りにお会いしたら5年前とちっとも変わらず熱く福祉について語る姿を見て、ああそうかぶらぶらは出来ないんだなって思いました。それで幸鐘会の社員であったときには、サービス提供責任者って専従ですから他の仕事出来ないんですよ。でも今度フリーになるので、今まで平成9年から有償ボランティアも含めると、もう20年間訪問介護をしてきている、そういう経験を生かして何かお役に立てることが多々あるんじゃないかな、何かしなくちゃいけないなって、去年の11月に考えを改めました。

鳥居 考えを改めていただき、ありがとうございます。それは妹背牛もエリアの中に入りますか？(金子さんうなずく)ありがとうございます。隣町からの力強い援軍も参ります。山崎さんはいかがですか？

山崎 今年も、4月からラジオ体操やります。夏休みは必ず小学生や中学生にも案内して、一緒にラジオ体操するので、夏休み期間はだいたい40人以上集まってきます。これからも活発にしていきたいと思います。健康であることもひとつですが、隣近所のつきあいで、異常な事態を発見したことがあったんですね。ラジオ体操の場で「隣の人がなんか具合悪そうですからちょっと見に行ってもらえるか」と、私も聞いたものですから、すぐ河野課長さんにメールして、早期発見ということではないんですけども、すぐ情報を伝えることが出来たんですね。ラジオ体操で集まっていなかったら、そういう情報なんか全然入ってこなかったと思います。そんな繋がりが生まれるような、みんなが集まれる機会を通して、悪い情報良い情報、みんなで分かち合える場をつくって、これからも取り組みたいなと思ってます。よろしくお願ひします。

鳥居 3人の方々ありがとうございます。率直なたくさんのご意見いただきましたこと厚くお礼申し上げます。水上委員長、皆さんには既にパンフレットをおあげしているんですけども、地域懇談会について一言ご紹介下さい。

水上 みなさん、「地域懇談会」っていう“ちらし”いってると思います。そこに書いてある日程で行います。1時間くらいですけども、前回の地域懇談会は、皆さん方から何をして欲しいか、要望を聞いて計画を立てたわけでございますけれど、今度は皆さん方に何が出来るだろうかと聞いていきたいと思っています。というのは、私もだんだん歳をとってきました。高齢になると自分の先行きが不安になってきます。子どもたちは遠くに行っております。そうなったときに、そして妹背牛の町の事を考えたときにこれから先どうなっていくんだろうかと不安になってしまうんですね。そうすると、主体はやはり自分なんです。自分が主体になっていかなければならない。自分たちでもって、どうしていくかを考えていかなければ、本当のまちづくりにはならないと、私はそういう考えもっています。そしてですね、子どもたちに、ああ妹背牛は良かったっていう誇りの持てる妹背牛にしなければいけない。威張って言うわけじゃなくて、そういうふうに思っているわけです。そうしますと、今度の地域懇談会は、それぞれ自分たちにいったい何が出来るだろうか、私にはこれくらい出来るわ、そのような心遣いですか、そういうことをしてですね、そして皆さんと共にじゃあこうしていこうじゃないかという、そういう地域懇談会にしていきたいなと思っています。多くの方が集まっていたくように、皆さん方も町内や区に戻られたら、呼びかけをしていただいて。多くの方には是非参加していただきたいと思っています。それによって、また輪が広がっていくんじゃない、ほんとに1時間という短い時間ですが、皆さま方のお力添えが非常に大切になってきますので、ひとつよろしく願いいたします。



鳥居 どうもありがとうございます。私が5年前初めてここで話したときには、「80歳現役宣言」をテーマにしたんですけども、水上委員長はすでに●●です（笑）。この方が引っ張る町って、やっぱりすごいなっていうふうに思いながら、ゲストコメンテーターの奥田さんの方から激励を込めて、まとめをお願いします。

奥田 たいへん面白いシンポジウムに参加させていただいてありがとうございます。まず、すごいなというか感動したのは、この地域福祉実践計画ですが、普通は町で作ったりとか、あるいはシンクタンクとか、そういうところで策定されるケースが多いわけですが、ですけども、町民がみんなで議論を積み重ねて作っているというすばらしさがすごくわかりまして、ここまで丁寧にやっているところはなかなかないですね。ですから、かなり具体的な内容になっている。

そしてもうひとつすごいなと思ったのは、この基本計画推進項目そして活動内容、よくPDCAって言いますが、プランがあってそれを実施する仕組みがあって実施して、更にそれをチェックする。きちっとしたその回り方が、またすごいですし、その中でちゃんといろんな意見を吸い上げたり、そこでまた修正されたりして

いるところに、ほんとに感心しました。

あと今のシンポジウムを聞く中で、妹背牛町人口3,000人ですけど、かなりいろんな社会資源があるというのが、すごくわかりまして、劇団とかラジオ体操とかも色々ありますけれども、いろんな話を聞く端々でかなりいろんな社会資源が活かされているんだなと。ただそれを、これからこの計画によって、コーディネーターさんなりが中心となって、どういうふうにもっと生かせるかが課題じゃないかと思えますね。なんかもっともっと生かせそうな気がして、そこをすごい期待したいなと思えますね。

飲み屋さんなども、もう少し品数を増やしたりとか、飲み屋さんでワイワイガヤガヤ、そこでまた今話題になったようなことを揉んでもらってもいいかなとか思えます。あと、ピョンチャンオリンピックで盛り上がったカーリング。妹背牛は、ああいうものをひとつ起爆剤にして、これからも盛り上がるでしょう。外から見た感じですけども、そんな事を感じたりしました。

とにかく、町民がきちっと積み上げてきた実績や基盤があるから、この後の計画をきちっと町民の皆さんが受け入れていただき、一緒に動くということと、もうひとつは大事なのは水上委員長が言っていましたけど、町（行政）に頼らないで、自分が何ができるかですね。自分は何ができるんだろう、自分たちで何をしていけるのだろうという発想でまちづくりを進めていこうという委員長の力強い言葉に感じ入り、私もこれから肝に銘じていきたいと思えます。ありがとうございました。

鳥居 どうもありがとうございました。

これからも、町民お一人お一人が「わかち愛もせうし」の主人公として、この町を11月に代わったばかりの田中町長を支えながら、町民一丸となって妹背牛の名前をバレーボール、カーリングだけではなく、「わかち愛もせうし」という福祉でまちづくりをしているまちとして、北海道を席卷しましょう。

そんなイメージを、3人の方々と委員長含め策定委員の方々から、強く感じたところでもございます。委員の方々、そしてコメントいただきました奥田さんに、大きな拍手をお願いいたします。

お約束の時間を10分程超過しましたことを深くお詫び申し上げます。足下まだまだ悪うございますので、くれぐれもお気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。

(了)

第4章 第2期計画へのおもいと課題

(文責) アドバイザー 鳥居一頼

1 国民健康保険と介護保険の改正により厳しい暮らしが始まる

日本の福祉と医療の変節期が、2018年4月から始まる。そこから5つの問題点を指摘したい。

一つは、4月から実施される国民健康保険（国保）の改正である。国保の財政運営が市町村から都道府県に移管されることで、暮らしや家計に大きな影響が懸念される。定年退職者や非正規雇用者の約8割が加入する市町村の国保は、年々保険料が高騰し、高すぎて払いえない世帯も少なくない。低所得者になればなるほど、家族数が多ければ多いほど、高負担になる。その原因は、加入世帯の低所得化と国の予算削減だ。滞納世帯も2016年度には全加入世帯1968万世帯の16%に及び、財政難にあえぐ自治体は、未納者や滞納者に対し「差し押さえ」などの処分を下し、30万件近い数になっている。国からの税金の補填がなくなれば、市町村では急激な保険料上昇を招いてしまう。問題は、具合が悪くても病院を受診できず、治療が手遅れになって命を落とす最悪のケースも生まれる。市町村に徴収強化を促す事態が生じると、加入者はますます貧困に追い込まれ、医療を受けられない人が増えてくるのである。

NHKの1月の世論調査で、日経平均株価が年明けの取り引きで平成4年以来26年ぶりの高値を付けたことについて、景気の回復を実感しているか聞いたところ、「大いに実感している」が2%、「ある程度実感している」が15%、「あまり実感していない」が44%、「全く実感していない」が32%であったことから、国民の76%は実感していない。安倍晋三政権の経済回復の宣言とは裏腹に、なんの恩恵にもあずかれない人たちとの経済格差は広がるばかりで、持てる者と持たざる者を、さらなる二極化へと推し進めているだけである。

そこで、妹背牛町の国保の徴収状況はいかかなのか、病院にも通うことが出来ない人がいるとすれば、まさに福祉の対象者となろう。個々の台所事情は他人には知られたくないところでもあり、「包括的な支援体制整備」を政策的に進める国・厚労省は、国民に自助・互助を強いるだけで、国民皆保険制度そのものが崩壊の危機にあることだけは確かである。高度医療を受けたいわけではない。慢性疾患の診察と投薬で、暮らしていけるだけが願いであっても、それが叶わない。「地域での支え合い助け合い」からすれば、本来支えなければならぬ人が、経済的な理由から医療のセーフティーネットから抜け落ちて我慢を強いられる状況が生まれ、「助けて！」と声にすら出来ない事態が生じるのは必須であろう。「いのちもお金次第の時代」が、露骨に出現する時代が始まったのである。

「地域医療構想も、高齢者が増えることで、“治す医療”だけではなく、“生活を支える医療”の重要性が求められる」（三原岳・ニッセイ基礎研究所准主任研究員）なかで、妹背牛町の医療体制をしっかりと見据えることが、福祉・介護と医療・保健の包括ケアシステムを構築する上で、重要な課題となっていくと考える。

二つに、介護保険の改正である。そもそもこの制度は、高齢者のニーズに応じて自らサービスを選択して、その人らしい暮らしを支援するという理念でスタートした。しかし、介護

サービスを市場経済化し競争原理を導入したことにより、一般企業が参入する機会を提供したことで、「居酒屋」経営者も「儲け（利潤）」を求めて介護事業に参入した。しかし、もろくも大きな失敗し倒産した会社や、昨年札幌・江別でも高齢者サービス付き住宅の経営が破綻するといった事態も起きている。介護職の離職問題も大きく取り上げられ、人材不足は、福祉の現場を萎縮させ、利用者数の上限を下げざるを得ない施設もあり、経営を圧迫している。さらに昨年6月から、社会福祉法人には「公益事業」の義務化を法的に促し、地域福祉への取り組みも始まったことも、新しい流れになっているが、その効果はまだ評価されてはいない。

ただ、介護保険が見直しされるたびに、利用者の選択権はいつの間にか、行政が使うサービスを決め、そのサービスしか受けられない状態が生まれているのを、どれだけ国民は知っているだろうか。ヘルパーが料理や掃除を手助けする「生活支援」など、使いすぎないように利用を制限する仕組みも、今年10月から始まるのである。

「介護保険は保険である以上、保険料を払った人は反対給付を伴う必要がある。要支援や要介護状態の人に介護サービスの利用を制限したり取り上げたりするのは約束違反であるし、詐欺のようなもの。国保も同様で財源が厳しいとか保険料を払える払えないとは関係なく受給権を保障するのが社会保障」（立教大芝田英昭教授）であるが、現況では、社会保障の大前提はすでに崩壊しているともいえよう。

今回の改正では、介護保険利用者の「自立支援」を強く打ち出し、サービスが不要になった状態を「自立」と呼び、介護保険から卒業させるというのが大きなねらいである。身体機能を高め要介護度を改善した市町村には、財政的に優遇する「インセンティブ制度」（業務の成果や実績に応じて給料や賞与などを変化させる制度のこと。刺激を与え、動機付けをすることによって、意欲を高めて業績向上を目的とする）が盛り込まれているのである。市町村へ財政優遇という飴玉をぶら下げてきたのである。なんのことはない。「自立支援」させれば、介護費用を抑えることが出来るというそれだけのことである。特養ホームの場合、今回の改正では、基本報酬の3%アップや入所者の看取り、オムツ外しなどで加算が新設されているが、人手不足で人員を配置できない事業所も多いのが現状である。訪問介護も、在宅で暮らす方々には、家事などの生活援助は引き下げ、利用回数の制限等も見直され、ヘルパーの仕事も縮小することが見込まれる。この状況で、果たして妹背牛町では「自立支援」は可能なのか。行政の手腕が試される。

三つに、3月9日に厚労省が発表した「2016年度都道府県別の健康寿命」に着目したい。「健康寿命」とは介護などの必要がなく、日常生活を支障なく過ごせる期間と定義され、推計値は男性72.14歳、女性74.79歳と前回調査（13年）よりも男性0.95歳、女性0.58歳延びたという。北海道は男性71.98歳で全国25番目、トップの山梨73.21歳とは1.23歳の差、女性は73.77歳で全国45番目、熊本が災害で調査不能のため下から2番目、トップの愛知76.32歳とは2.55歳の差があった。男性1位、女性3位（76.22歳）の山梨は、その要因として、日照時間が長く豊かな自然があること、ガン検診の受診率に見る県民の健康意識の高さや、山梨特有の“無尽（頼母子講）”をあげ、地域ごとにお金を出し合って旅行や飲み会をすることで、社会的なネットワークが高齢者の孤立を防ぎ、生きがいにもつながっていること、就労率の高さや栄養バランスがよいといったことが影響しているという。

前回調査に比べて、全体的に健康寿命が延びた要因は、喫煙率の低下や栄養改善、中高年

の社会参加の増加が延びにつながっていると分析している。

高齢化率 45%と非常に高い妹背牛を別の視点で見ると、介護の必要のない 65 歳以上は、対象 864 名の 80%であり、60 歳代は 94%、70 歳代は 83%、80~84 歳が 71%とここまで 10%ずつ低下するが、85~89 歳の層から 53%と急落する（「平成 29 年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」から）。この数字から、妹背牛町の健康寿命は、全国平均よりも長く元気な方が多いのではないかと推察される。

問題は、平均寿命との関連である。2016 年の平均寿命（男性 80.98 歳、女性 87.14 歳）と健康寿命を比べると、男性 8.84 年、女性 12.35 年の差があり、この間は「不健康な期間」と見なされ、医療や介護が必要となる。厚労省は、この期間を出来るだけ短くすることで医療や介護の経費削減を図ろうとしており、ここに介護予防を推進する意図が透けて見える。高度の医療技術や延命治療、新たな医療品の開発による寿命の延長は、手放しに歓迎すべきことであろうかという疑問も一方では生まれる。老化で体は弱っても容易に死ねない社会は、家族の負担も含めて、長い老齢期をいかに過ごすかという長寿社会に突きつけられた問題なのである。その極限に、家族もなく看取（みと）るものもない孤独死、独居死という事実が待ち構えている。人生 50 年の時代は、「看取り三月」で、舅姑が倒れて介護する嫁も、3 ヶ月看取ると嫁の責務を果たしたとねぎらわれる。多くは寝付いて 3 ヶ月で逝ったからだ。口から食べられなくなると、老衰で 3~7 日で自然に息を引き取る。

四つに、男 8.84 年間、女 12.35 年間余、一体この期間どこに居るのか？

特養ホームは、介護度が 3 以上でなければ原則入所できない。突然 3 になるわけがない。病気やけが、あるいは認知症のように徐々に体力も能力も低下する。老化によって機能が低下していくのは自然の摂理で、介護度は上がっていく。病院は急性医療処置を施せば、退院させるしかない。国は在宅で暮らすことの方針を、今回の医療・介護保険改定でより鮮明にしてきたのだが、「住み慣れた地域で最期まで暮らせる社会」というキャッチフレーズだけは美しく、あとのことは地域に任せますよと、その責任は市町村やその人の暮らす地域にあるかのような施策の印象はぬぐいきれない。本当に実現できるのか？ 誰が担うのか？ 要は「家で死に方のススめ」をしているだけである。

今年 1 月 30 日、札幌市で生活保護受給者の自立支援を目的とする共同住宅が全焼し、11 人が死亡した。入居者の大半は高齢で身寄りもなく、中には介助を必要とする人もいた。旅館だった古い木造の住宅は、住居や就職先が見つかるまで一時的に入居する場とされていた。家賃は 3 万 6 千円。夜間は職員はいなかった。厚生労働省によると、生活困窮者向けの「無料・低額宿泊所」は、全国に 530 カ所以上あり、約 15,000 人が利用している。一方、無届けの施設も 1200 カ所以上確認され、約 16,500 人が身を寄せる。火災が起きた札幌の住宅は無届けの一つ、ここは彼らの「家」であった。

困窮者を支援する団体の多くは資金的余裕がなく、防火対策や人的配置を手厚くすれば家賃にはね返る。厚労省は宿泊所について、防火態勢や個室面積の最低基準を定めるなど規制を強化する方針というが、憤りを感じる。それは施設・設備の問題ではない。火災が起こったから、防火設備を法的に規制するといった問題に、姑息にすり替えてはならない。このような状況に追いやっているのは、いったい誰だということに尽きる。国の無策の結果、頼れる身内もなく、行く先を失って漂流する高齢者や病弱者を、自治体などが一時避難的に「無料低額宿泊所」を斡旋しているという事実である。2013 年には認可施設が 400 カ所

上であったが、5年足らずで530カ所以上なっていることからしても、無認可も含めこれからもっと増えていくことは明白である。妹背牛町にも、漂流寸前の事態への対策が必要とされる時が来るであろう。住民が安心して「家」で死ぬる条件整備が、行政や議会に求められる重要な事案であると考えられる。

五つに、「超高齢社会とは、人の死に方という普遍的なテーマの方に、われわれの関心を改めて振り向ける社会なのである。近代社会は、生命尊重、自由の権利、個人の幸福追求を基本的な価値としてきた。それを実現するものは経済成長、人権保障、技術革新だとされてきた。しかし、今日、われわれは、もはやこれらが何らの解決ももたらさない時代へと向かっている。近代社会が排除し、見ないことにしてきた「死」というテーマにわれわれは向きあわざるを得なくなっている。

死は徹底して個人の問題であるにもかかわらず、個人ではどうにもならない。自宅にいて家族に看取ってもらうのが一番などといって、政府もこの方向を模索しているが、実際にはそれは容易なことではない。また、家族にも事情があり、その家族もいない者はどうすればよいのか。やむをえず入院すると、そこでは延命治療が施される。私は、自分の意思で治療をやめる尊厳死はもちろん、一定の条件下で積極的に死を与える安楽死も認めるべきだと思う。だが、その種の議論さえ、まだタブー視されるのである」（「いかに最期を迎えるか」佐伯啓思／朝日新聞 2018/02/02）と、「死に方」について言及する。

まさに、自身の「死に方」を想定した「生き方」が提起される時代であることを、深く自覚し覚悟しなければならない。そこに個々の「生老病死のあり方」が問われるのである。

また、高齢者の死生観も世代によって異なるという。「大正や昭和の初期に生まれた戦前世代は、生き延びることへの意思が強く、戦争を生き延びた命だから少しでも長生きしたい、だから治療も最期までやってほしいと望む声が多い。それが10歳程度下の世代になると、人生最後の段階でオムツや食事介助を大半がまっぴらごめんと拒否する。これより下の団塊の世代は、「亡くなり方の質」にこだわる。それは、「トイレや食事が自分で出来るかどうか」である。ぎりぎりまで自力でトイレに行ってもオムツは拒否、食事も自分で食べられなくなったら寿命と考えるという死の姿がどんどん一般的になっていく」と国際医療福祉大高橋泰は語り、医療法人社団悠翔会理事長佐々木淳は「90歳を超す今の高齢者は長生きするとは思ってなく、心の準備がないまま結果的に生きてしまった。だからお手本もなければ主張もない。しかし、団塊の世代は今の高齢者というお手本があるし、延命治療をして生き続けるとどういう事態になるかもわかっている。だから、自ずから余計な医療や介護はいらないと、堂々と主張し始めるのではないかと語る一方で、「気が変わる」こともあるという（週刊朝日 2018.3.5）。

私も団塊の世代の一人であるが、すでに延命治療を拒否する文書を30年前から妻に託している。また葬儀についても、妻共々二人の子に伝えている。夫婦二人が亡くなった後の家の処分についても伝えている。在宅ケアが可能なように、数年前に二部屋を一つにリフォームして介護用ベッドが入るスペースも確保している。それまでどれだけ健康を維持できるかがポイントである。仕事を続けることと運動、そして食事とアルコールが、今の活力になっていることは確かなようだ。

ただ人は強靱さだけで生き残るのではない。世の中の風に吹かれる葦のように、身体が萎えてきた時にこそ、生きていく知恵と技、そして寛容のところが備わっていくことが肝心

だ。そうでなければ、誰もそばには添ってくれない。それにしても、世に吹く風は強くなる一方である。まずは、生きよう。

医療介護総合確保推進法に基づき、4月からこれまでの介護保険で行われてきた要支援者への事業が介護保険から切り離され市町村の地域支援事業に移る。特養ホームの入所も限定され、あれだけ介護予防と叫んでいながら、介護度の軽い人は見捨てられるのかという声もある。重度化を防ぐための「自立支援対策」は、否応なく地域力が試されていくであろう。

ここで、過去の福祉政策を辿ってみよう。日本の高齢化率が7%を越える時代に入ったことで、公的扶助による社会福祉の限界を察知し、福祉対策が大きく変わっていく。1974年高度経済成長が戦後初めてマイナス成長を示し、バブル経済に凋落する兆しを見せた時代である。

時の政権は、「社会保障・社会福祉費の自然増にともなう膨張は、低成長下で財政赤字に悩む国にとって財政の硬直化の元凶として福祉がやり玉にあげられた。財政当局としては、社会福祉の方向性としての『在宅福祉推進論』を追い風として、福祉の見直しをするべく、『家族の含み資産』を活用した日本型福祉社会構築のために地域福祉政策に期待が寄せられ、その推進がなされていく」（『地域福祉論』「地域福祉とは」齊藤千鶴著／ミネルヴァ書房 2006年刊）方向へと舵を切るのであった。

「国民の自立と自助努力が優先され、家庭における家族の連携と相互扶助、そして、地域社会における相互扶助を強調する論理として日本型福祉社会構想」（『地域福祉論』「日本における地域福祉の歴史」中根真著ミネルヴァ書房 2006年刊）が生まれたのである。

「自助努力、同居家族の相互扶助、民間活力、ボランティアの活用」、特に家族ケアとして、家族（主に家庭の主婦～妻や嫁）を対人援助サービスの一種の含み資産として、財政負担なく対処できることから、同居家族の相互扶助の力に過大な期待を寄せた。

時代は、それから44年も経過して、その間介護保険制度を作って介護ケアを一端家族から切り離したように見せながら、40年前と同様の理念を押しつけてきているのである。見事な行政施策の失敗のつけを、これから払い続けなければならない。ボランティアの活用など、いまに始まった提案ではない。住民の自主活動やボランティアの自主的・主体的活動までも政策に取り込んだ「地域包括ケアシステム」の構築は、使い古された施策をリニューアルして目先を変えようとしているだけである。

さらに、義父母を介護することの嫁の立場の脆弱さである。特に、夫と死別した後の義父母との関係は「姻族」のまま、血縁関係ではない。問題は義父母の死後の財産分与にも及び、嫁の場合はその子には財産分与の権利はあっても、無一文で追い出される可能性もある。特に義父母との関係が日常的にうまくいっていない場合、介護することを拒絶することも考えられる。介護が苦痛であり、不仲が深刻であればなおさらである。その事態を回避する方法は、「姻族関係終了届」を役所に提出するだけで、正式に夫の両親との縁が切れる。この場合夫の両親の承諾は必要なく、妻が単独で行うことが出来る。夫の親戚とのしがらみも断ち切りたいという思いは、簡単に処理できるのである。そうならないように、舅姑は介護者が将来誰になるのかを想定した準備を、元気なうちしておく必要がある。その解決策のひとつとして、信頼できる嫁と養子縁組をすることで、財産分与が他のきょうだいからも保障され、介護負担も応分に対処することが可能となることを承知しておきたい。

以上、在宅ケアにかかるシビアな問題を抽出した。「住み慣れた地域でその人らしく最期まで」というお題目は、まさに財源が枯渇する事態を回避するための苦肉の策であり、抜本的な解決策を国は提案しているわけではないことを、しっかりと認識すべきである。

もう口を開けても何もそこには入れてはくれない。国の福祉政策のつけが障がい者も含め多くの高齢者、それを支える現役世代に重くのしかかっていることを、自覚し納得しなければならぬ時代が、すでに始まっているのである。

「覚悟するのは、どこかでぼきりと折れちまったりする。納得するのは、どんなに曲げられても、折れやしないんだよ。折れたら折れたところで納得する」（小説『楊令伝』北方謙三）。危機的な事態にどう対処すべきか、「納得する」ところから腹が据わって動じなくなる。「わかち愛もせうし」第2期計画は、納得していただくための具体的な提案である。人生は挑まなければ応えてはくれない。判断すべき時限は、迫っている。

その一つの「在宅ケア」を実現するためには、医療と介護の連携は必然であるが、さらに「まちづくり」や「地域づくり」をどうしていくのか、そのまちや地域で考えていかなければならぬ瀬戸際に、いま立たされている。それをどれだけ理解し、我が事として捉え直して、自立した暮らしを出来るだけ長く維持できるのかが、「わかち愛もせうし」計画の根幹でもある。

「在宅難民」が生まれぬよう、妹背牛町の在宅ケアの今後について、その道筋をしっかりと示さなければならぬ事態となっているのは事実である。これからの5年間は、妹背牛町の地域福祉を左右する正念場でもある。

それはまた、自ら「生き方・死に方」を問い続け、考えながら、行動し、地域の人と共に暮らすことに活路を見出す営みとならねばならない。

妹背牛町は、共生・共存を“わかち愛”で実現する福祉のまちとして、有効な手立てを手中にしているのは確かである。

2 拠点としてのわかち愛ひろばの活性化が鍵

第1期計画は、「幸せにこの町で生きたい」という願いを実現するための一つの方法として、「わかち愛もせうし」の実践の中に結晶した。

5年という歳月は、「民の力」を根付かせて、豊穡の時間を積み重ねていった。一方で、福祉施策は一層厳しさを増し、「地域包括ケアシステムの構築」と唱いながら、民に自助・互助を押しつけるものであり、介護サービスは重度中心の介護保険の運用に切り替わり、軽度の者のサービスは切り捨てられてきたとは、すでに述べてきた。

この5年で確実に町民の手に福祉が委ねられたのは、「わかち愛もせうしひろば」である。他の市町村には見られないユニークな取り組みが、このまちに育って根をはった。

2018年2月24日土曜日の昼下がり、高校生二人がひろばの机で向き合って、受験勉強をしていた。明日は国公立大の入学試験。サウくないBGMの流れる広い空間にたった二人でいた。賑わいとは全く異次元の世界がここにあった。NPO法人わかち愛もせうし理事長水上明氏は、この二人をいつも見てきた。そして、ひろばがこの町の若者たちにも大切な拠り所になっていく小さな可能性を見出していた。

放課後小・中学生もやってくる。本を見たり、おしゃべりしたり、卓球に興じたり、時に

は宿題をしたり、使い勝手は自由だ。監視する大人が常時いるわけではない。そこには子どもたちなりのルールがあるのだろう。問題はひろば開設以来何も起こっていない。若い母親たちも幼子連れて、集まってくる。子どもたちは遊具で遊びに興じている。お互いの子育てを語り合っているのだろうか、楽しそうに笑顔があふれる。バス停の待合室から、そんな風景を静かに見守る人もいる。

「NPO 法人わかち愛もせうし」が主たる運営団体として町民主体で進めていることが、大きな特徴である。定期的な活動も、月曜日わかち愛食堂が店を開き、毎回60食以上をワンコイン（500円）で提供する。3月のメニューは、「ゆで鶏のバターソース味定食」「ミックスフライ定食」「棒々鶏定食」「シーフードカレー」とバラエティーに富み、美味しいと評判である。ボランティアの主婦たちが毎回その腕を振るう。ご飯はおかわり自由。11時30分の開店と同時に席はすぐに埋まってしまう。多くは顔見知りで誘い合ってくるのだろう。おしゃべりの声も元気がいい。しばらくぶりに会った人との挨拶も当たり前の風景だ。互いに息災であることを確かめ合う。こんな情景は、街中の食堂やレストランではついでお目にはかかれぬ。昼を過ぎると、田中一典町長もやってきて、町民とテーブルを囲む。町内で働いている人たちもやって来る。週に1回とはいえ、賑わいの中でみんな元気をもらっている。

高齢者の総合事業もここで展開される。月曜日は「通所型B」、地域包括ケアシステムの構築を担う生活支援コーディネーターは、この町ではNPO法人に委託されていて、総合事業を担当する。ここにも、行政の判断力の確かさを垣間見る。地域生活支援事業を推進するために、某財団が国や全社協のプランに沿って、全国の自治体（地域包括支援センター）で指導に入っているが、そこで盛んに地域組織を作ることを推奨している。詰まるところ各自自治体の特性を活かした組織作りは、機能するか否かでしかない。某財団のマニュアル通りにしないところに、「妹背牛モデル」が展開されている。

水曜日には、「ふまねっと運動講座」。マス目で出来た大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動であり、認知機能や歩行機能の改善に効果が期待できるといふ。認知予防のプログラムが、毎週提供されているのである。

金曜日にはサロン「ほっと茶屋」。お菓子作りや手芸、百歳体操やかみかみ百歳体操、麻雀など、楽しみ方も多彩だ。もちろん対象は誰でもウエルカム。

1月からは「夕暮れサロン」も始めた。サロン活動はどうしても女性の集まりになって、男性はどこの町でもネックになっている。秋田県鹿角市のある集落では、一昨年農閑期の間月1で、「利き酒会」を地元の酒店の女性利き酒師の元、各自が毎回手作りの酒の肴を持ち寄って、20数名が集まり、話に花を咲かせる。もちろん、それを支える内助の功があったことで、ぬくまったサロンになっている。ひろばの「夕暮れサロン」も、出不精の男性には、きっと楽しい場になることだろう。

これらの活動に重要なことは、「自分の居場所」を見出すことに尽きる。ただそこに居るのではなく、その人の存在そのものが認知されることにある。それは、そこに居る「ひと」がいて、はじめて「居場所」といえよう。

「居場所」とは何か、このひろばを4つの条件から見てみよう。①「自己占有性」（そこに行けば一時的でも占有できる空間があること）、②「交流性」（自分が占有できる空間があると同時に、他者との交流ができる空間、両方具備していること）、③「被受容性」（そ

こにいる他の人に自分が受け入れられている実感があり、特にその場所で自己が他者から必要視される存在になると、その人にとって居場所は確定的な存在証明の場となること)、④自己確認性(自己肯定感・自己存在感・自己効力感を得られやすいこと、自己を取り戻す場所となること)の4条件を備えているかどうか、常に問われるであろう。

例えば、わかち愛食堂のボランティアの女性たちにとっては、いかがだろうか。見事にこの要素をクリアしてはいないだろうか。「NPO 法人わかち愛もせうし」のメンバーはどうだろうか。ここを拠点に据えたことで、様々な事業が社協や行政との協働によって生まれ進められ、個々の生きがいややりがいを見出してきたのである。まさに、単なるオープンスペースではありえない、様々な機能を備えたひろばを、第1期の計画のなかで見事につくってきた「民の力」を开花させたのである。

備品を見てみよう。ペペル温泉で使用してきたレストランのテーブルやいす、そしてロビーのソファは買え替えて不要になったものである。深川市のリサイクルセンターで安価に販売されたものを購入したり、町民が提供してくれた物品もある。ソファには、妹背牛のまちのキャラクターがパッチワークされた手作りのカバーがかけられ、クッションもまた手作りである。ぬくもりが伝わり、そのものを通して愛着もわいてくるであろう。

定期的な活動のほかに、「手打ちそば倶楽部もせうし」の有志たちは、ひろばの一室(農協ストアの時代に野菜をストックしていた場所)を活動の拠点とし、年に4回町民に手打ちそばをボランティア活動として提供している。3月にもふるまいがあったが、160食余提供されたという。自慢は“だし”、お金も手間のかけた“そばつゆ”は、確かに旨かった。12月には、独居の高齢者に一足早い「年越しそば」をふるまう。この拠点があるからこそ、技を持つ心ある人たちにも、地域の人と分かち合う機会が生まれたのである。

月・水・金のほかの曜日に、子育てサークルの自主活動や小学生への学習支援など、ここを拠点に何かしたいと考えている人たちを包含していくことが、もう一つここを活性化する手立てとなるであろう。

ここは町民が集まりやすい市街地の一等地に位置することもあり、役場や老人センターに行くよりも利便性は高い。だから、地域包括支援センターの事業やイベントの会場としても、有効に活用されてきている。第2期計画に明記された「町民フォーラム」の開催も「ひろば」で実施することになる。今年実施した「町民会館」ではステージも高く、町民目線で今後実施していく上でも、利便性からしても「ひろば」にはかなわない。それだけ、農協ストア跡の空間が、この5年間で見事に愛着のある「居場所」へと変貌したのである。

それは、誰もが自由に利用できる場所であることに尽きる。自分の意思で集い、安全、安心で癒され、同じように集ってきた他者との関係の中で、主体的に関わり合うことができる物理的・心理的空間として、広く認知されてきたのである。

子どもたちにとってはどうだろうか。気軽に立ち寄り、安心して居ることができる場所で、子ども同士が自由に交流することや、大人たちとの交流やふれあいを通じて、心身の成長や社会性、また個性や創造性を育むことのできる場ともなるであろう。地域教育の拠点ともなる。その根底には「ふるさと教育の発信地」と言い換えてもいいだろう。福祉教育として学校教育で担いきれない「暮らしの現場」を「ひろば」で体現していくことが、喫緊の課題でもある。地域の教育力は、そこに集う誰もが人生の師として、無意識にもその力を発揮していくのである。

そのような居場所にするためにも、第2期計画で拠点整備を進めなければならない。もちろん、子どもたちの自主性や主体性を尊重することが基本であり、大人は声はかけるけれども、少し離れたところで見守り、子どもたちが求めたときに、大人は指導・支援するといったイメージである。その一つが、学習支援。学校の宿題を家で一人でするよりは、ここに集まってきたら、誰かが見てくれる。学童保育との違いは、時間管理されていないこと。時には中学生や高校生のお兄ちゃん、お姉ちゃんが見てくれるかもしれない。そんなわかちあう雰囲気を作っていくことが、「ひととのつながり」を自然に育てることになる。

ひろばに無料で開放されたWi-Fiを整備することで、それを必要とする人たちが必然的に集まってくるだろう。防災対策の目的からも、情報化社会の環境整備として、求められる対策でもある。特に海外からの観光客や町外から来る人たちには有効な情報環境ともいえる。賑わいを創出する方法として、ただ人が集まるだけではなく、そこから多様な「つながり」を生み出していくことが、この広場の最も重要な機能といえよう。

また、ひろばのトイレもウォッシュレットで快適である。手すりをつけたりすることで、やさしい環境になる。車いすに対応した広いトイレの設置を要望したいが、場所的にも難しい課題であろう。しかし、そのような人こそ家に引き籠もるのではなく、ひろばにでてきてほしいと願うのは、「わかち愛もせうし」の本質でもある。

相談事業について、厚労省が「地域力強化検討会最終とりまとめ」（2017年9月12日）の中で、「複合課題丸ごと・世帯丸ごと・とりあえず丸ごと受け止める場づくり」として、市町村における包括的な支援体制構築の例を挙げ、「地域住民による相談窓口を設置し、社協がサポートする」としている。相談支援体制の構築に当たっては、支援チームの編成に論及し「本人の意思やニーズに応じた新たな支援者を巻き込む」と提起されている。厚労省の「地域包括ケアシステムの強化のために介護保険法の一部を改定する法律」（平成29年度法律第52号）の中に、この「我が事・丸ごとの地域作り・包括的な支援体制の整備」が取り上げられ、①「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定し、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による、把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す、②この理念を実現するために、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定し、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境づくり、住民に身近な圏域において分野を超えて生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整などを行う体制、などと社会福祉法の一部改正を行い、18年4月1日から施行されるのである。

ここで断っておこう。第2期計画策定委員会の中で、委員の意見として協議され計画に反映した事業が、基本目標3「わかち愛を紡ぎ創る～困りごとを解決する取り組み」の中の基本計画「福祉相談体制の強化」の「相談窓口の周知と強化」である。これは厚労省のトップダウンから生まれたのではなく、町民の切実な声として、その実現に向けてのアイデアもまた町民の手中にあったのである。ボトムアップこそ、地域福祉を「我が事・丸ごと」にして推進する最良の方法であることを断言する。このような先駆的な「民の力」が培われたのは、住民自らが立て実践した計画の実践を通して、その責任においても、行政や社協と担い合い、実績に比例してその福祉力を高め、行政・社協・NPO法人・住民との協働への道標を確かなつけてきたからである。その拠点がまさに「わかち愛もせうしひろば」であることを、改めて納得した。

第2期計画では、「ひろば」に総合相談のブースをつくること、それを担う住民アドバイザーを配置すること。そのために相談アドバイザー（街角アドバイザー）の養成を行うことと、そこに「ボランティアポイント制度」を導入することが盛り込まれている。また、推進体制についても役場担当課との協働による相談スキルアップや当事者に安心して相談できる態勢づくりや生活困窮者への相談対応を重視することが盛り込まれている。まさに日本の地域福祉推進のあり方を先取りした計画ともいえよう。この計画の方向性は間違っていない。妹背牛町地域福祉の推進の鍵は、この「わかち愛もせうしひろば」の運営にかかっているといっても過言ではない。

その拠点は、地理的にも施設的にも、有効活用しやすいという利点と、何にもまして、その運営に「町民主体」を尊重し支持し支援する、行政と社協の人的物的体制が確固としてあることが、第2期計画を力強く前進させるものと確信している。

そのためには、この計画の目的と事業内容を、町民に広く周知し参加させることと、計画を推進する次期リーダーを複数育てることが、これから5年間の最大の課題となる。

3 町民主体の「わかち愛もせうし」とこれからの社協の使命と役割

「地域福祉」については、小田兼三の「個人の尊厳、自立、人権の尊重という視点から、生活の困難のなる個人や家族を地域において自立生活ができるように総合的に福祉サービスを提供し、支援することである。そのため、在宅福祉サービスの創設、改善、確保、運営と必要な環境改善サービス、その実現のための地域住民組織・機関・団体などのネットワークや住民の主体的参加による福祉コミュニティづくりなどの活動の総体である」（『新版地域福祉論』「第4章地域福祉の内容第1節地域福祉の概念」小田兼三著／相川書房2002年刊）との考えを踏まえて、この計画策定に当たってきた。

さらに、社会福祉法第109条には「市町村社会福祉協議会は…地域福祉の推進を図ることを目的とする団体…」と、社会福祉協議会が、地域福祉を進める団体であることが明確に示されている。その事業を推進するための実践計画が、「わかち愛もせうし」であることを確認しておきたい。「わかち愛もせうし」は、希望への装置であり叡智である。

「わかち愛もせうし」によって、その理念や目標を精査したことにより、社協の使命は明確に示された。4つの基本目標から導き出された事業計画は、さらに事業別の実施計画に具体的に置き換えられたことにより、社協の取り組むべき役割が明らかにされたのである。この計画を推進するには、組織体制的に厳しい現況にあることは否めない。

しかし、第1期計画がその礎となり、町民主体の計画は「わかち愛もせうし推進会議」が協働の道を開き推進の活路を見出すことにある。特に顕著なのは行政と一体化している機関であることだ。健康福祉課・地域包括支援センターを中心とした行政と共に、町民の支持を基盤に、町民とともに地域福祉を進め、セーフティーネットの網の目を細かくし、「ケアとサポートの体制」を維持・協働化することこそ、社協の使命であり社会的役割となるのである。

そこで、社協に対し、「わかち愛もせうし」が、妹背牛町の福祉社会創造に寄与する計画・実践となるためには、どのように取り組んでいくのか。力強く推進してほしいという期待と希望を込めて、「4C」をキーワードにおもいを伝えたい。

「変動する社会状況と福祉ニーズに柔軟に対処するために、よりよい方策を“選択” (Choice) し、多くの人や機関・団体と“協働” (Collaboration) しながら、“挑戦” (Challenge) し続けることで“変革” (Change) が成されていく、生きやすく住みやすいまちづくりを目指したい」

そのための、第一の課題は「人材育成」にあり、それに尽きる。

社協の現況は、少数精鋭で望まねばならない。個々の資質を高め、社協の得意分野とする地域福祉における専門職としての能力が、最も求められるのである。事業計画の多くは、社協が独自で実施するものよりも、多くの町民やボランティア、社会福祉法人、町内会や行政区、NPO 法人や各種団体・機関、そして主たるものは行政と手をしっかりと携えて展開しなければならない。それらに適切な情報を提供し、関係を調整し、つなぎ束ね、協働化するといったソーシャルワーカーとして、福祉の関する理論と技術に裏打ちされた専門性を発揮し、その職責を全うしなければならないのだ。さらに注視しなければならないのは、社協のスタッフの専門的な能力の開発は、相乗効果として「町民の人材育成」にも波及することを指摘しておこう。

それゆえに、社協スタッフには、「現実を直視し、問題を明確にし、解決のための探究心を高め、実践の場としての福祉を自らの生きる場として感じ、その仕事にこころして挑めよ！」というおもいを託したい。さらに、この計画を具現化して進めるためにも、ボランティアセンターの機能充実が必須であり、「ボランティアコーディネーター」の配置を強く要望する。

第二は、「協働のネットワークの構築」である。ここでは、社協のネットワークとしての力が試される。ネットワーキングは、地域に求める「場・空間ネットワーク」(施設団体・機関や環境などとの有機的つながり)、「事業ネットワーク」(多様化・個別化した様々な事業)、「ヒューマンネットワーク」(人材)、そして「情報ネットワーク」(地域の様々な要求に対する情報)の4つの要素・局面から張りめぐらされている。

この4つのネットワークを、「わかち愛もせうし」の事業に有機的につなぎ作動させ、「協働」の場づくりとして構築しなければならない。「個々の民の才覚力」を引き出し、ネットワークの中で共有化することが、計画を力強く前進させる協働力に集約されていくのである。小さな成果であっても、継続し積み上げていくことで、地域の福祉力の高まりが自覚される。その過程に、「協働することの意味と価値」を見出したい。

重要なのは、「地域で生きる・生かされている」という認識である。そこには、必ず人がいる。その「ひと財産」づくりこそ、この計画の本意でもある。社協が事業を通して、地域に正しく理解され受容・認証されるためにも、ネットワーキングの取り組みを強化したい。

第三は、「社協の法人としての体制の強化」である。

社協は、地域福祉を推進する民間の中核組織として、7つの機能を要する。①住民ニーズ、福祉課題の明確化および住民活動の推進機能、②社会福祉事業等の組織化・連絡調整機能、③福祉活動・事業の企画及び実施機能、④調査研究・開発機能、⑤計画策定、提言・改善機能、⑥広報・啓発機能、⑦福祉活動・事業の支援機能の7つの機能である。

その機能は、地域福祉を進める上では、①と②の機能を基本とし、③を発揮することにある。それらを支えるために④から⑦の機能がある

「わかち愛もせうし」は、その策定の過程から実施に至るまで、全ての社協機能を具現化

したものであるといえよう。

その組織体制について、一昨年社会福祉法人制度の改革が実施された。特に「経営組織のガバナンスの強化」に関して、「役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の整備」が行われ、定款の変更や、理事・評議員の定数の変更による見直し選出等、2017年4月より実施された。

社協の源流は1908年慈善事業家や団体の全国的な連絡研究機関として設立された「中央慈善協会」（初代会長洪沢栄一）であるが、それから110年を経過して地域に根付き、地域住民のためのコーディネーターや権利擁護、災害時の要支援者対策、日常の福祉活動や情報提供など推進の要として、その役割を担ってきた。その運営には、地域の代表や団体の代表を理事・評議員として位置づけて、地域に深く根ざした法人運営をしてきたのである。

よって、理事・評議員は、その責務を自覚し、この第2期計画を正しく理解し、福祉法人としての社会的責任を果たすことが求められる。そのためには、しっかりと組織体制を再確認し、よりよき運営を再考する絶好のタイミングとなったものと考ええる。

特筆すべきは、社協の常務理事が、行政の健康福祉課課長（河野和浩氏）である。他市町村では、民間組織に現職の役場職員が配置されるということは、まず起こりえない。行政トップの英断が、町民の主体性を担保しながら、社協の地域福祉を全面的にサポートすることで「わかち愛もせうし」の力強い推進力を生み出しているといえよう。だからこそ、この5年で培った協働のノウハウは、行政の人事異動が発せられて別の人材が役目を担ったとしても、しっかりと継承されなければならない。特に「わかち愛もせうし」への熱いおもいがなければ、計画は破綻する。福祉は人を得ることで、はじめて開明されるのである。

続けよう。理事・評議員の一番の仕事は、「財政基盤」を確立することにある。資金造成が、事業の行く末を大きく左右する。特に人件費は、推進体制の基盤を揺るがす重要な案件である。行政には、緊縮財政を重々承知で、配慮をお願いしたい。

また共同募金の造成は、特に事業の自主財源として有効に活用される財源であり、社協会費とともに住民の応分の負担をお願いしていかなければならない。協力依頼の地域の窓口として、理事・評議員の果たすべき責務は重い。

なぜ社協は、民間なのか？ フットワークの良さにある。行政は、手続きに手間と時間がかかると、住民からは敬遠されることが少なくない。敷居の低い社協は、迅速に対応してはじめて評価される。そのような“住民サイドのおもい”に立った「躍動する社協」体制の強化が、いま求められることを肝に銘じたい。

「わかち愛もせうし」は、地域住民の福祉問題への関心と行動を醸成する計画に他ならない。確かに、人口規模は縮小し高齢化は一途に進むが、「こころの過疎」を生み出してはならない。

不確実な時代を生き抜くための希望の一灯を一人ひとり掲げ、足下をしっかりと照らしながら、時代に翻弄されることなく、次代を担う子どもたちのためにも、わたし・わたしたちの“いま”を力の限り生き抜こう！ “もせうし”への愛着…を込めて。

第5章 わかち愛もせうしの理念と基本目標

1 わかち愛もせうしの意義と特徴

- (1) わかち愛もせうしは、町民と共に地域福祉を推進する具体的な行動計画です。
- (2) わかち愛もせうしは、人権を根幹に据え、個々の人間観、生活観を共生・共存を目的とする福祉の視点で見直し、個々のライフスタイルの尊重と福祉コミュニティ^{*1}を創造する計画です。
- (3) わかち愛もせうしは、町民の主体的な参画により地域の福祉課題に対して、その意識を共有し、自治的に問題解決に向かう行動エネルギーを引き出す計画です。
- (4) わかち愛もせうしは、地域で生きる一人ひとりを孤立させることなく、誰もが人間として尊厳を持って健康で生き生きと安心して暮らすために、一人ひとりがしっかりと結び合い・支え合い・助け合って生きるための仕組みづくりです。
- (5) わかち愛もせうしは、町民の手により創られた熱い想いとぬくもりのある人間味にあふれた町民主体の計画であり、個々がその自覚と覚悟を持って、わかち愛を合い言葉に、たくましく高齢社会を生きぬくための計画です。
- (6) わかち愛もせうしは、ノーマライゼーション^{*2}やバリアフリー^{*3}、ユニバーサルデザイン^{*4}などの理念を、実現に向けて推進する計画です。
- (7) わかち愛もせうしは、地域における行政と町民、そして社会福祉協議会との関係性を豊かにし、福祉でまちづくりの新たなパートナーシップを確かに紡ぐ計画です。
- (8) わかち愛もせうしは、町民のいのちと暮らしを護るため、地域包括ケアシステムの確立をめざし、福祉を中心に保健・医療・介護等が連携し、福祉でまちづくりを協働する計画です。
- (9) わかち愛もせうしは、社会福祉協議会、民生・児童委員、町内会、商工会、農協、NPO 法人、ボランティア、社会福祉団体等、町民団体や民間団体が、互いに地域福祉の振興のためにネットワークを構築して協働で問題解決に当たる計画です。
- (10) わかち愛もせうしは、2018年度から2022年度までの5カ年計画であり、第1期の計画の実践・評価を積み上げながら、町民との参画協働をさらに力強く推し進める計画です。

2 妹背牛町の目標

ここで 幸せに生きるために 福祉でまちづくり
～わかち愛もせうしを実現しよう～

3 わかち愛もせうしの基本理念

わかち愛を 共生共存の エネルギーに変えて、
小さなぬくもりが あふれる
こころ豊かなまちを つくります

4 わかち愛もせうしの4つの基本目標

(1) わかち愛を育み高める～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み

地域福祉を推進するには、町民の福祉に対する正しい理解と関心や意識を高め、感性を豊かにすることが大切です。わかち愛もせうしの基盤作りそのものがここに 있습니다。

また、人と関わることは、福祉のこころを育てていくことに他なりません。それは、人と関わることに喜びを持ち、生きがいを感じるからです。そのためには、それを担う人を育て、共に汗かく組織・団体の福祉活動を支援することが重要になります。

そこで基本計画には、「わかち愛活動の推進」を掲げ、この計画は、町民と協働することで実現することを明確にしました。地域懇談会は、計画年次の2年目、4年目に開催し、地域での主体的取り組みについて考えていただくことや、5年目には次期計画の策定後、第2期計画の総括と第3期計画について提起し、理解と協力、そして協働の地域活動を考える機会とします。

また、この計画の進捗状況をチェックし評価するためにも、毎年2月「わかち愛もせうし推進会議」を開催し、機能的に運営することで町民への事業の周知力を高めていきます。さらに、5年に一度開催していた「社会福祉大会」を、「わかち愛町民福祉フォーラム」に統合し、フォーラムを毎年開催する中で、5年に1度表彰や長寿の祝いなどの「福祉大会」をその中に含んで実施します。このフォーラムは、わかち愛計画の中で実施されている事業について、町民に周知するだけでなく、ともに「福祉でまちづくり」をするために福祉課題について考える場でもあります。問題提起の場としては、町民有志が参集して毎年自主上演している「福祉劇」への積極的な支援を行い、福祉のあり方を考える機会としてとらえ、町民共々福祉課題に立ち向かう気概を高めてまいります。

さらに、「福祉教育の推進と福祉力を高める人材育成」に重点を置き、地域生活支援サポーターの育成を中心に、さまざまな知識やスキルを学ぶ研修会を企画実施いたします。

そして、子どもの頃からの「福祉学習」への取り組みは、学校への働きかけだけではなく、地域での青少年の健全育成活動を刷新し、地域での「福祉学習」への建設的な取り組みを推奨します。そのためにも、中核となる交流拠点「わかち愛もせうしひろば」のさらなる整備と事業の充実を同時に図り推進することが、この目標達成の大きな道標となると考えています。

高める（福祉への関心を高め交流する）、学ぶ（学習の機会と場を活性化する）、深める（福祉への理解を深める）、育つ・育てる（福祉の人づくり・団体支援を進める）の4つの観点から、力強く福祉への意識と関心を高める取り組みをします。

(2) わかち愛を広げ、強める～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み

人のいのちや暮らしを護るためには、その人の暮らしている地域社会そのものが、誰もが安心して安全に暮らせる「ところ」でなくてはなりません。

そのために、5つの基本計画を立てました。「人間としての尊厳を護る風土づくり」こそ「わかち愛」の本質です。「わかち愛の推進事業の充実」は、異世代との交流事業の強化発展を目指すものです。「居場所づくりの推進」は、「わかち愛」を実現する場として町民主体のサロン活動を「わかち愛もせうしひろば」を中核拠点として、全町に展開したいと考えています。特に今後増えるであろう在宅介護において、介護される方々を支援する「介護者サロン」の設置運営は、喫緊の課題です。

「支え合うわかち愛地域づくり」は、そこに住む暮らす人たちが自治的に地域の問題を解決する力をつけることであり、地域の見守り活動は地域福祉の現場そのものです。さらに「まちのにぎわいづくり」への多くの町民の参加支援や、特に引きこもる高齢者への働きかけも重要です。

大切ないのちと暮らしを護り高めるために、組織作りや近隣・小地域での日常的な活動を促進し、災害や犯罪から地域を護る取り組みも、ないがしろにはできません。具体的な活動を通して、人はその関わり合いの強さと護ることの活動の意味を見出し、「わかち愛」を分かち与える・与えられる“わたし”として、一つひとつ丁寧に実現していくのです。

認め合う（一人ひとりの存在を大切にする）、ふれあう（独りぼっちにしない）、仲良くする（交流する機会と場をつくる）、創る（地域での支え合い・助け合いの仕組みをつくる）の4つの観点から支え合う地域づくりに取り組みます。

(3) わかち愛を紡ぎ、創る～困りごとを解決する取り組み

45%を超える高齢化率にある妹背牛町にとって、福祉サービスの質と量の確保と保障は、今後も持続される課題です。その人が「その人らしく」、自立し生きていくために必要なサービスが提供できる社会を実現しなければなりません。そのためにも、行政や福祉事業者、医療者との協働が不可欠です。それで3つの計画を立てました。

基本計画として、「福祉サービスの提供と態勢づくりの促進」が第一です。受託事業として実施している福祉サービスの拡充も図っていかなければなりません。ただ妹背牛町の場合、社協が「介護保険事業」を担っていないことから、近隣の事業者との情報ネットワーク化を充実強化し、当事者やその家族への情報発信を丁寧に行わなければなりません。その意味でも、「福祉相談体制の強化」が求められます。気軽に相談できる窓口の設置とそれを担うボランティア相談員の育成や活動のボランティアポイント制の導入など、専門職だけではなく、街角に福祉の正確な情報を発信できる人を増やし、地域の困りごとを解決する福祉力を強化しなければならないと考えます。

「高齢者、障がい者、幼児等への支援事業」も緊急時の受け入れ態勢づくりや移動・外出支援など生活支援を求めるニーズが、今後増えていくことは必然です。どのように

対応していくのか、支援のあり方について、計画を進める中で明らかにしなければなりません。これらを下支えする人や組織を育て支援することで、「わかち愛」を紡ぎ高めることこそ、この計画の大きな役目でもあります。

受け止める（困りごとを発見する）、伝える（必要な情報を提供する）、つなげる（適切なサービスに結びつける）、支える（必要なサービスを提供する）の4つの観点から、困りごとを解決する仕組みづくりに取り組みます。

（４） わかち愛を束ね、福祉力に変える

～地域の福祉課題に立ち向かう協働態勢を創る取り組み

「わたし」の暮らしは、様々なひとや情報、ものやお金、そして社会制度やシステムによって支えられています。それらを有効に活用することが生きる知恵です。一人では生きていけない世の中だからこそ、様々な人や機関・団体が、幸せな暮らしを創るために連携を強め活動を推し進めなければなりません。誰もが幸せに生きていきたいという願いを実現するためにも、人との関係をしっかりと結んだ多様なネットワークづくりが求められます。その結び目に、わたしとあなたの「わかち愛」がしっかりと紡がれて、さらに他の人たちに広がるのです。

第2期計画の中で「人材の育成強化」が重要な事業として提起されたことから、その事業企画やボランティアや住民の主体的な福祉活動を支持・推進するためにも、第1期計画で提唱した「ボランティアセンター（わかち愛もせうし活動センター）の運営充実」を見直し、確実に推し進めなければなりません。

また、地域福祉を推進するには特に「町内会」組織との協働が重要になります。「わかち愛もせうし協働推進ネットワークの構築と強化」は「わかち愛」を実現する基盤であり、『もせうしへの愛着』を示す行動規範でもあります。そこに妹背牛の暮らしの歴史をその民が創ってきた「民の力」の源泉を見出さずにはられません。ほっておけない「民の底力」を発揮するのは、町内会・自治会に参加するあなたとわたしではないでしょうか。

そして、「情報提供の拡充と充実」は事業推進の生命線です。正しい情報の提供によってこそ町民に支持され、“こと”は成就するのです。

もっとも重要なことは、この計画を実現するための「財源の確保」です。「事業資金の造成と協力体制づくり」は、町民の理解と協力があって、はじめて“実”となります。

第2期の計画の進捗状況や法・制度の改正による計画の変更や追加新規計画など、計画の実行中にも絶えず検証を繰り返しながら、「評価と展望」を全町民に提示しながら、この計画の価値を見出し共有することが、我がまち妹背牛の福祉の未来を展望できるのではないかと考えます。

つながる（共に活動する）、話し合う（住民同士で話し合う）、調べる（地域の福祉資源や住民の意向を調査する）、描く（住みよいまちづくりを提案・提言する）の4つの観点から、協働体制づくりに取り組みます。



「わかち愛もせうし」を推進する上で最も重要なことは、地域福祉を推進する母体である「社会福祉協議会」の基盤を強化することです。それが、「わたし」のいのちと「わたしたち」の暮らしを護ることに他なりません。社協の推進体制を確立しなければ、計画が頓挫することは自明の理です。覚悟をもって、第2期計画の事業推進に、町民の皆さんの賛同を得て、共に挑みたいのです。

「子どもは未来の希望であるが、“わたし”の生き様と存在そのものこそ、“いまの希望そのもの”にしなければ、なんとするや」。そのためにも、地域で「わたしが、わたしたちは何ができるのか」を、考え行動することで、次代を担う子どもたちに「福祉」を手渡していきたいという願いが、この「わかち愛もせうし」計画なのです。

*1福祉コミュニティについて、「地域福祉は、コミュニティケアという自立生活支援機能を中核に、その問題を解決するための地域的なサポートネットワークづくりや必要な在宅福祉サービスの提供、誰もが快適に暮らせるユニバーサルデザインや住民の差別や偏見を取り除く“こころのバリアフリー”などの活動の推進、そしてなによりも福祉サービスを必要とする人を地域から疎外せず、社会、経済、文化等の活動に参加できるように福祉コミュニティをつくっていくことを総合的に展開する営みである」ことから、地域福祉が、福祉コミュニティの形成にあり、それは「これから目指すもの・そうあるべきこと(当為性)」と「つくっていくもの(実践性)」をもつとすれば、この計画の求めるところとなる。

*2ノーマライゼーション(Normalization)とは、高齢者も障がい者も子どもも女性も男性もすべての人々が、人種や年齢、身体的条件に関わりなく、自分らしく生きたいところで生き、したい仕事や社会参加ができる、そうしたチャンスが平等に与えられ、みんなが一緒に暮らせる社会が当たり前だとする考え方をいう。1959年デンマークで法制化される。

*3バリアフリー(Barrier Free)とは、障がいのある人が当たり前の生活を送ることを阻んでいる障壁(バリア)を除去することで、段差の解消など施設面の意味合いが強い。しかし、障がい者の社会参加を困難にする制度や文化・情報、そして意識などのソフト面の改革が重要であり、福祉教育の必要性がここにある。

*4ユニバーサルデザインとは、「できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること」と定義し、障がいの部位や程度によりもたらされるバリアに対処するのがバリアフリーデザインであるのに対し、障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず多様な人々が気持ちよく使えるようにあらかじめ都市や生活環境を計画する考え方である。その領域は目に見えるものからサービスやシステムなど多様な分野にわたる。

わかち愛もせうし地域福祉実践計画 第2期 計画書

1 わかち愛を育み、高める～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み～					
基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動	具体的な内容	協力機関・団体
わかち愛活動の推進	わかち愛もせうしの町民主体での推進	町民主体の活動促進と評価	わかち愛もせうし推進会議の設置と運営	推進会議を年1回2月に行い、その活動の町民への周知。年次の事業評価と地域座談会の運営、第3期計画策定	町民 全ての関係機関
	地域懇談会の開催と充実	地域福祉推進の中核となる町内会との協働体制の強化	地域座談会の開催と運営	地域の福祉の問題や課題について提供し、その解決のために計画の2年目、4年目、5年目（次期計画）について提案と協議）に座談会を開催	町内会、町民 わかち愛推進会議
福祉教育の推進と福祉力を高める人材づくり	わかち愛もせうし町民の集いの開催と充実	実践報告と福祉意識の啓発	わかち愛町民福祉フォーラムの開催	毎年1回、福祉に関わるテーマで講演会やグループワークを通して、町民と共々考える場として開催する。従来の福祉大会同様に、5年に1度、表彰や記念講演等を併せて行う。また、自主的に活動している隠れた福祉活動者を発掘し、表彰する	町民 NPO 全ての関係機関 杜協
	福祉意識の醸成と活動への意欲化	福祉に関心を持ち、福祉を理解し、福祉でまちづくりの参画意識の啓発	町民による福祉・介護演劇の上演の支援	毎年11月に行われている町民劇団の福祉・介護演劇の上演を支援	老人クラブ 町内会 町健康福祉G 町教委 杜協
子どものための福祉学習の促進	子どもための福祉学習の促進	福祉について正しく理解し、様々な人たちとの出会いやふれ合いを通してまごころを育成と、人との関係力を高めるための実践的態度を育成	高齢者知恵伝承活動 青少年の健全育成	学校における福祉学習の支援 わかち愛ひろばを利用し、子どもたちとそこに集まる人との交流による、地域の力で子どもたちを育てていく	学校 高齢者 町教委 杜協 学校、町教委 NPO 杜協
	町民地域福祉研修会の開催による福祉でまちづくりの風土づくり	地域福祉を支える知識やスキルを高め、地域に貢献する人材を育成、地域の福祉風土の醸成	生活支援ボランティア養成事業、傾聴プログラム、認知症ボランティア養成プログラム、サロン運営ボランティア養成講座	必要なスキルの取得と活動の場の提供。 町民対象と団体対象を設け、研修プログラムも提供する	町民、町内会 町健康福祉G NPO、杜協

2 わかち愛を広げ、強める～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～					
基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動	具体的な内容	協力機関・団体
人間としての尊厳を護る風土づくり	権利擁護体制の推進	住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただけるよう支援する	日常生活自立支援事業(道社協受託)	判断能力が不足している高齢者や障がいのある方の金銭管理や日常生活を支援する	道社協
			成年後見制度の普及・啓発	成年後見制度の普及啓発を進める中で市民後見人の養成とフォローアップ支援	社協、行政
わかち愛の推進事業の充実	長寿を祝う	結婚と白寿を祝うことで、長寿をわかち合う	結婚を祝う会 白寿を祝う	結婚対象者には祝う会を開催する。白寿対象者には、記念品を贈呈する	対象の町民 社協
	無縁仏の供養	血縁関係者の途絶えた方を丁寧に供養する	無縁仏供養	本町において亡くなられた無縁霊を慰める。	町 社協 住職 関係区
	わかち愛事業の開催と充実	異世代交流事業として、高齢者、障がい児者、幼児(母親)、子ども等との交流機会の充実	わかち愛交流食事会 わかち愛交流広場	年に数回、異世代が交流できる楽しい食事を開催する 実施内容(さくらんぼ狩、収穫祭、りんご狩)を再考し、異世代が参加できる内容にリニューアルを行う	町民、民生委員 ボランティア、社協 高齢者、幼児・児童 など(母親)、社協
居場所づくりの推進	地域でのわかち愛サロンの開設の奨励と促進、運営支援	地域の一人ひとりが役割を持つて主体的に関わり、仲間作りや高齢者から幼児まで誰もが参加できるサロン活動の推進	各地域でのサロンの開設と支援 (井戸端会議レベルでのサロンづくりを奨励)	各地域での「居場所」としての、開設と促進を奨励するとともに、サロンサポーターを養成する	町民 各団体
			介護者サロンの開設と運営	介護者の悩みや息抜きをすすめる居場所づくりの提供。本当に必要なとする人たちへ丁寧な姿勢が重要	当事者 社協 包括 NPO
支え合うわかち愛地域づくり	地域や近隣での助け合い、支え合い活動の促進	わかち愛もせうしひろばを福祉の拠点とし、様々な分野の方々が協力し合って皆が集える場所をつくる 少子高齢社会に向けて、近隣の「つながり」を大切にしたいまちづくりの促進	わかち愛もせうしひろばの充実と運営	わかち愛もせうしひろばの拠点整備とNPO法人との協働事業の推進。Wi-fi環境を整備し、子どもや若者も集える場所へ	農協、商工会 役場、町内会、 社協 NPOなど
			愛のふれあい訪問 近隣の見守り活動 地域で孤立させないネットワークづくり	高齢者(独居及び老夫婦)・障がい者等の安否確認や見守りを町内会や町民主体で行えるよう支援。モデル活動を行った中で、協力者に対しボランティアポイント制を導入する	当事者 町内会、 町民 民生児童委員 社協・ボランティア
まちのにぎわいづくり	まちのイベントへの参画・参加奨励	まちづくりの場に参加すること で所属感や一体感を醸成	まちとひとの良さを発見し、まちに愛着を抱く運動	まちの色々なイベントに誰もが参加でき、福祉の視点で運動を盛り上げる支援活動	町民 社協 役場 農協 商工会 町内会 NPO

3 わかち愛を紡ぎ、創る～困りごとを解決する取り組み～					
基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動	具体的な内容	協力機関・団体
福祉サービスの提供と 態勢づくりの促進	在宅サービスの展開	高齢者の日常生活を維持するた めの福祉サービスを展開	除雪サービス(受託事業) 配食サービス(受託事業)	サービスを提供する団体等の支援態勢の 整備が必要であり、そこが基盤である	当事者、社協 事業団体 ボランティア
	福祉相談体制の強化	アンケートの中で相談窓口の充 実が46%と最も高く、その体制 の強化は喫緊の課題であり、気軽 に相談できることが求められて いる	相談窓口の周知 相談事業の推進	街角に福祉の正確な情報を持つ住民アド バイザーを配置し、窓口の周知を行う。ア ドバイザー養成プログラムを作成し、ボ ランティアポイント制を導入する	
高齢者・障がい児者支 援の促進	生活困窮者、低所得者へ支 援	貸付事業	道社協生活福祉資金貸付(相談申 請業務) 生活一時資金の給付	申請時の当事者の生活状況の把握や償還 等の指導を行う 生活一時金貸付業務	当事者 社協
	見舞金等支援事業	歳末助け合い運動のなどの浄財 を活用した見舞金の支給	歳末助け合い見舞金 父子、母子家庭入学祝	対象高齢者等への見舞金であるが、対象 者の増加による見舞金の負担増への対応 を検討する。入学祝いは継続事業	当事者 民生児童委員 役場、社協
高齢者・障がい児者支 援の促進	高齢者、障がい児者、幼児等 へのサポート事業	緊急時の受け入れ態勢や外出支 援など、今後想定される事態にい かに対応するのかが求められて いる	高齢者等福祉ニーズの把握 生活支援と緊急時対応 生活支援体制整備事業への参画 「救急リレーバトン」の普及啓発 移動・外出支援事業	町内会、民生児童委員、NPO、社協理事・ 評議員などへの情報提供 一時預かり、買い物・通院等外出サポート 緊急時対応など、社協独自の支援策も検 討した中で行政との協働による生活支援 活動について検討していく	当事者 町内会 町民 NPO 社協 ボランティア

4 わかち愛を束ね、福祉力に変える～地域の福祉課題に立ち向かう協働態勢を創る取り組み～			
基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
わかち愛もせうし協働推進ネットワークの構築と強化	町内会との協働態勢を確立し推進強化	地域福祉の推進の基盤は町内会活動であり、理解と協力、そして事業の協働化を目指す	地域懇談会の開催・運営 町内会の福祉活動推進及びモデル事業の実施 全道町内会連合会事業支援
	民生児童委員との協働態勢の強化	地域の福祉の担い手であり、福祉ニーズを把握していることから、当事者の自立と社会や人との関わりを高めるために、協働を強化する	地域の実態や福祉ニーズの把握、そして支援のあり方など情報の共有化と活動
わかち愛もせうし計画の情報提供の拡充と充実	広報活動の充実による福祉情報の提供を強化	行政との協働態勢の強化 パイプは太い利点を活かす 町内にある様々な機関、団体が、福祉でまちづくりに、主体的に参加、活動する環境づくりを行う	わかち愛もせうし計画の推進 わかち愛もせうし計画の担い手としての活動の推進
	ボランティアセンターの周知	「わかち愛もせうし活動センター」の周知	社協より・かわら版の発行 わかち愛もせうし計画普及パンフレットの作成・配布 インターネットでの情報発信
事業資金の造成と協力体制づくり	わかち愛もせうし計画を推進するための資金の造成への理解と協力を推進	ボランティアセンターのイメージを一新し、町民活動の拠点とする 限られた活動資金で、効果的に事業を展開するために、町民の参加の一つとして協力を依頼する	町民主体の活動を支持・推進する 中核センター機能の構築 共同募金事業 歳末助け合い運動 社協会員の意識啓発事業
評価と展望	広く意見と活動を束ね、確かな実践の積み上げ	町民の意見や活動に応えるよう、計画の推進に努める	町民アンケート調査や地域懇談会での意見聴取、活動の評価
			町民の手になった計画の推進に関わり、行政もともに福祉のまちづくりの実現を自主的に活動している団体の活動推進のために情報提供と助成などの活動支援と連携を行っていく 定期発行の社協だよりの他、リアルタイムに計画の進捗状況や事業案内等を簡易印刷で全戸、ないし町会に配布、また計画の周知のためにインターネットやパンフレットを活用する コーディネートデータを配置し、必要なボランティアの明確化・ニーズの把握を行い、研修事業、サロン事業、異世代交流事業や情報提供など行う 募金・寄付金・会費を納める意識の啓発や協力を依頼するためには、計画の意義と重要性を理解してもらう 様々な機会を利用し、町民の意向や活動の状況を把握し、改善に努める
			町内会・社協 連合町内会、社協 町内会 民生児童委員 社協 町民 行政、社協 推進項目に挙げた団体等 社協 社協 NPO 町民 社協 町民・社協 わかち愛推進会議

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

1 わかち愛を育み、高める ～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み～			
事業名	わかち愛もせうし推進会議の設置と運営		
目的・目標	わかち愛もせうし地域福祉実践計画がどのように推進、実施されているかを確認、評価するために推進会議を設置し、社協と連携を図りながら町民へ定期的な活動報告を広報や地域座談会の中で周知していく。		
今までの反省と評価	社協として、地域住民への情報提供や情報交換が少なかったために、わかち愛もせうし実践計画を通して、住民とのコミュニケーションを図る必要性を感じている。		
第2期の基本的な方針	社協の事業実施計画とわかち愛もせうし第2期計画の整合性を推進会議の中で評価するために定期的な開催を図り、地域座談会等で住民の声を繁栄できる材料を確保する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・わかち愛もせうし計画の実践に向けて年1回2月に開催する。 ・わかち愛もせうし推進項目と社協事業の整合性を評価する。 ・推進会議活動の周知を図る。 ・地域座談会等でわかち愛もせうし計画の推進状況を伝える。 ・わかち愛もせうし計画の関係機関との連携を強化する。 		
5年間の具体的な実施計画	H30	新規	推進会議委員の選出と会議の開催（年1回2月）
	H31	継続	推進会議の定期的な開催運営と活動の周知（年1回2月）
	H32	継続	推進会議の定期的な開催運営と活動の周知（年1回2月）
	H33	継続	推進会議の定期的な開催運営と活動の周知（年1回2月）
	H34	継続	推進会議の定期的な開催運営と活動の周知（年1回2月）
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○	
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

1 わかち愛を育み、高める ～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み～			
事業名	地域座談会の開催と運営		
目的・目標	地域の福祉の問題や課題について考え、テーマを決めて、自分は・自分たちは何ができるかを、住民一人一人がその解決に向けて協議する。		
今までの反省と評価	年一回開催予定ではあったが、第二期策定時に各地域を回るのみとなつてしまった。		
第2期の基本的な方針	地域の福祉の問題や課題について提供し、その解決のために実践計画の2年目、4年目、5年目（第三期計画についての提案と協議）に座談会を推進委員が中心となり開催する。地域福祉推進の中核となる町内会との協働体制を図り、地域住民同士の交流の場としても活用する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実践計画に2年目、4年目、5年目（第三期計画についての提案と協議）に地域座談会を開催 ・わかち愛もせうし計画の推進状況、成果を報告する。 ・地域住民のわかち愛もせうしの理念と目標に対する意識啓発・向上を図る。 		
5年間の具体的な実施計画	H30	新規3月実施	わかち愛もせうし第2期計画の周知と地域交流（年1回）
	H31	継続	わかち愛もせうし第2期計画の評価と地域交流（年1回）
	H32	実施せず	
	H33	継続	わかち愛もせうし第2期計画の評価と地域交流（年1回）
	H34	継続	第2期の評価と第3期計画に向けての協議（年1回）
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	NPO等	○	
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

1 わかち愛を育み、高める ～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み～			
事業名	わかち愛町民福祉フォーラムの開催		
目的・目標	町民の福祉意識の高揚と福祉活動実践者への感謝の気持ちを、町民全体で顕彰を目的に開催すると共に、福祉への理解と協力を広げるため、町や福祉関係者、町民等との福祉課題を協議する機会として開催し、わかち愛もせうしの連携強化を図る。		
今までの反省と評価	第1期では従来の社会福祉大会を統合しつつ、わかち愛町民福祉フォーラムとして「表彰・記念講演・シンポジウム」の構成で開催することが出来た。これからも毎年継続して行っていきたい。		
第2期の基本的な方針	従来の社会福祉大会を統合し、毎年1回町民が集まり、福祉に関わるテーマで講演会やグループワークを通して、町民と共に考える場として開催する。また、自主的に活動している福祉功労者を発掘し表彰する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉功労、顕彰（5年に1度） ・記念講演等の開催 ・シンポジウム、グループワーク、福祉実践報告 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続	わかち愛町民福祉フォーラムの開催、講演会等の開催
	H31	継続	わかち愛町民福祉フォーラムの開催、講演会等の開催
	H32	継続	わかち愛町民福祉フォーラムの開催、講演会等の開催
	H33	継続	わかち愛町民福祉フォーラムの開催、講演会等の開催
	H34	継続	わかち愛町民福祉フォーラムでの顕彰、講演会等の開催
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

1 わかち愛を育み、高める ～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み～			
事業名	町民による福祉・介護演劇の上演の支援		
目的・目標	毎年11月に町民会館で行っている町民劇団の介護劇の支援		
今までの反省と評価	5年間「認知症」をテーマに、多様な視点でおとぎ話や時代劇を取り入れた中で「認知症」を少しでも身近に感じて考え、基本的な理解をいただいたのではないかと評価する。		
第2期の基本的な方針	これからも継続し、町民と協力しつつ介護劇の支援を行っていく中で、福祉や介護を理解していただき、住民の意識啓発を図っていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護演劇の支援 ・担い手（キャスト等）の育成 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続	町民劇団の介護劇の支援
	H31	継続	町民劇団の介護劇の支援
	H32	継続	町民劇団の介護劇の支援
	H33	継続	町民劇団の介護劇の支援
	H34	継続	町民劇団の介護劇の支援
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○	
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

1 わかち愛を育み、高める ～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み～			
事業名	人生現役“心意気”講座の開設		
目的・目標	高齢者を対象にした福祉講座を開催し、「老い」と向き合いながらも地域や人と関わる生き方や健康について考えられるプログラムを解説する。		
今までの反省と評価	現在、老人クラブで開催されている生きがい講座をもっと多くの高齢者に身近な講座となるよう見直しが必要である。		
第2期の基本的な方針	老人クラブと連携、協議し、高齢者がこのまちで住み続けられるためにどういう情報が必要なのかを検討したなかで、人生現役の生き方や健康づくりについて意識できる講座をプログラムしていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象の健康、福祉講座開設 ・趣味活動の充実 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討	生きがい講座の継続と内容について検討
	H31	新規	人生現役“心意気”講座の開設（年6回）
	H32	継続	人生現役“心意気”講座の開設（年6回）
	H33	継続	人生現役“心意気”講座の開設（年6回）
	H34	継続	人生現役“心意気”講座の開設（年6回）
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等		
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

1 わかち愛を育み、高める ～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み～			
事業名	青少年の健全育成		
目的・目標	地域で青少年を育てていく取り組みとして、教育委員会・学校・地域が連携を図り、子どものための福祉学習の促進として、様々な人たちとの出会いやふれあいを通して、まごころの育成と人との関係力を高めるための実践的態度や心情を育成する。		
今までの反省と評価	社協としては、青少年団体への助成事業で終わっていたが、マンパワーの育成を含め、青少年との交流機会を創る中で次世代の人材育成に寄与する事業に変革していく必要がある。		
第2期の基本的な方針	今までの助成事業を廃止の方向で検討し、わかち愛もせうしひろばを利用した地域の教育力を発掘し、子どもたちを育てていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や夏休み・冬休み中の学習支援 ・夏休み・冬休み中のボランティア体験学習会 ・子どもたちの福祉学習の企画・運営 ・異世代交流行事（おやつ作り、映画会など） 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討・新規	助成金の廃止検討、学習支援・ボランティア体験学習会
	H31	継続	助成金廃止、学習支援・ボランティア体験学習会等
	H32	継続	学習支援・ボランティア体験学習会等
	H33	継続	学習支援・ボランティア体験学習会等
	H34	継続	学習支援・ボランティア体験学習会等
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○ 教育委員会・小中学校	
	NPO等	○ NPO法人、ボランティア	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

1 わかち愛を育み、高める ～福祉の心（意識と感性）を育て高める取り組み～			
事業名	生活支援サポーター養成事業		
目的・目標	地域福祉を支える知識やスキルを高め、地域に貢献する人材を育成、地域の福祉風土の醸成を図り、地域住民に色々な分野における研修の場を提供する。		
今までの反省と評価	5年に1度社会福祉大会での講演や道社協、行政と連携を図り定期的ではなく研修会等は開催していたが、今後地域住民への啓発として各種研修会を独自に開催する必要がある。		
第2期の基本的な方針	自立を支えるために当事者も含め、必要なスキルの取得と活動の場の提供。研修会を町民対象と団体対象を設けて、研修プログラムとして提供する。講座に参加した人にもボランティアポイント制を導入する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・傾聴プログラム ・認知症サポーター養成プログラム ・サロン運営サポーター養成講座 ・子育て等サロン支援者養成研修会 ・受講者へのボランティアポイント制の導入 等 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討・新規	各種研修会のプログラム作成・実施 次年度研修企画
	H31	継続	各種研修会のプログラム作実施 次年度研修企画
	H32	継続	各種研修会のプログラム作実施 次年度研修企画
	H33	継続	各種研修会のプログラム作実施 次年度研修企画
	H34	継続	各種研修会のプログラム作実施 次年度研修企画
役割と協働	町民	○（当事者も含む）	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○ 町健康福祉グループ	
	NPO等	○ NPO、ボランティア	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

2 わかち愛を広げ、強める ～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～			
事業名	日常生活自立支援事業（道社協受託事業）		
目的・目標	利用者が一人の住民として、できるだけ地域で安心して生活できるよう本人のニーズを把握して福祉利用サービスにつなげ、きちんとした金銭等の生活管理で生活の立て直しにつなげる等して、毎日の生活のために必要な支援を行う。		
今までの反省と評価	道社協の事業として展開してきたが、相談があっても利用までに時間がかかる等の課題が見られ、以前にケースはあったが最近では担当ケースにおいて独自で対応していたため、道社協の業務委託を機に事業の周知と利用しやすい事業展開が必要と考える。		
第2期の基本的な方針	現在関わっているケースをこの事業に移管した中で対応し、業務委託により身近な事業として展開していく。生活支援員の確保、育成も併せて進めていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助（基本事業） ・日常的な金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続	日常生活自立支援事業実施
	H31	継続	日常生活自立支援事業実施
	H32	継続	日常生活自立支援事業実施
	H33	継続	日常生活自立支援事業実施
	H34	継続	日常生活自立支援事業実施
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等		
財源	自主財源、道社協委託料		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

2 わかち愛を広げ、強める ～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～			
事業名	成年後見制度の普及・啓発		
目的・目標	住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう支援する。		
今までの反省と評価	第1期では権利擁護体制の部分が不十分であったが、行政が立ち上げた「わかち愛もせうしホットライン」試行事業を、社協としても連携していく必要がある		
第2期の基本的な方針	成年後見制度や家族信託の普及啓発を進める中で、市民後見人の養成とフォローアップ支援。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の普及・啓発（成年後見制度講演会の開催） ・後見センター立ち上げ協議検討（単独 or 広域） ・家族信託に関わる学習会 		
5年間の具体的な実施計画	H30	新規	成年後見制度・家族信託の普及・啓発事業の検討
	H31	継続	成年後見制度・家族信託の普及・啓発
	H32	継続	成年後見制度・家族信託の普及・啓発
	H33	継続	成年後見制度の家族信託普及・啓発
	H34	継続	成年後見制度の家族信託普及・啓発
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○わかち愛相談アドバイザー	
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

2 わかち愛を広げ、強める ～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～			
事業名	無縁仏供養		
目的・目標	本町において亡くなり、現在では弔う親族・縁者などもいなくなってしまった「無縁仏」の霊を供養する。		
今までの反省と評価	長年にわたり血縁関係者の途絶えた方を供養してきたが、今後も対象者が増加するものと思われ、この事業については継続していく必要がある。		
第2期の基本的な方針	町内のお寺の住職のご理解の中で、この事業を継続する。		
実施内容	・妹背牛墓地、大鳳墓地での無縁仏供養		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続	妹背牛墓地、大鳳墓地における無縁仏供養
	H31	継続	妹背牛墓地、大鳳墓地における無縁仏供養
	H32	継続	妹背牛墓地、大鳳墓地における無縁仏供養
	H33	継続	妹背牛墓地、大鳳墓地における無縁仏供養
	H34	継続	妹背牛墓地、大鳳墓地における無縁仏供養
役割と協働	町民		
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	NPO等	○	お寺住職
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

2 わかち愛を広げ、強める ～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～			
事業名	わかち愛交流食事会の開催		
目的・目標	異世代交流事業として、従来の「お楽しみお食事会」をリニューアルし、高齢者、障がい児者、幼児（母親）、子どもたち等が交流できる楽しい食事会にする。		
今までの反省と評価	従来のお一人暮らしの高齢者だけのお食事会では限られた方だけのお食事会で終わり、食事をして終わるだけで、異世代の交流の必要性からも食事だけでなく、色々な方が交流の場として楽しい時間と空間の必要性がある。		
第2期の基本的な方針	子どもから障がい児・者、高齢者が集えるお食事会を開催し、特にお一人暮らしで普段交流が少なく閉じこもりがちとなっている方が色々な人と交流できるお食事会を開催する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バーベキューによる会食、交流会 ・軽食によるお食事会、交流会 ・ボランティアによるお食事会の年複数回の定期開催検討 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討	「お楽しみお食事会」の見直し
	H31	新規	わかち愛食事会開催 対象者拡大 次年度複数回開催検討
	H32	継続	わかち愛食事会開催
	H33	継続	わかち愛食事会開催
	H34	継続	わかち愛食事会開催
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	NPO等	○ ボランティア	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

2 わかち愛を広げ、強める ～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～			
事業名	わかち愛交流広場の開催		
目的・目標	孤独になりがちな一人暮らしの高齢者等を中心として、異世代交流事業として高齢者、幼児（母親）、児童なども対象に、各種行事を通じたふれあいの場を設け、相互の交流を図る。		
今までの反省と評価	お一人暮らしを対象にした従来の「ふれあい広場事業」（さくらんぼ狩、収穫祭、りんご狩）のマンネリ化が見られるため、対象者を異世代に広げることにより内容等もリニューアル、再考する必要性を感じている。		
第2期の基本的な方針	わかち愛食事会と同じく異世代交流事業として、高齢者、障がい児者、幼児（母親）、子どもたち等が交流できる機会の充実を図れるよう、今までの「ふれあい広場事業」の内容を再考する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ さくらんぼ狩の開催 ・ 収穫祭（わかち愛食事会）の開催 ・ りんご狩（買い物ツアー）の開催 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討	わかち愛ひろばの内容、検討（ふれあい広場の見直し）
	H31	新規	わかち愛交流広場の開催（主力事業の開催）
	H32	継続	わかち愛交流広場の開催（主力事業の開催）
	H33	継続	わかち愛交流広場の開催（主力事業の開催）
	H34	継続	わかち愛交流広場の開催（主力事業の開催）
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	NPO等		
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

2 わかち愛を広げ、強める ～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～			
事業名	サロンの開設と運営及び介護者サロンの開設		
目的・目標	地域の一人ひとりが役割を持って主体的に関わり、仲間づくりや高齢者から幼児まで誰もが参加できる各地域での井戸端レベルのサロン活動の推進を図る。また、在宅介護をしている人のための介護者サロンを開設し、フォローアップしていく。		
今までの反省と評価	町の家族介護教室もなかなか機能しない状況で社協としてほっと茶屋・ふれあいサロンが浸透してきているので、サロン活動を充実させることと、併せて今後在宅での介護者が増えることを考え、集える内容を検討していく必要がある。		
第2期の基本的な方針	農村部を含め、気軽に集う小さな単位のサロンの開設と運営について、サポートする。 また、介護者の悩みや息抜きをする居場所づくりの提供する。本当に必要とする人たちへの丁寧な寄り添いを重視する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農村部を中心としたサロンの開設・運営 ・在宅介護者のニーズ調査と介護者サロンの開設・運営 ・認知症カフェとの連動を検討 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討・新規	サロン及び介護者サロンの開設検討
	H31	継続	サロン及び介護者サロンの開設と運営
	H32	継続	サロン及び介護者サロンの開設と運営
	H33	継続	サロン及び介護者サロンの開設と運営
	H34	継続	サロン及び介護者サロンの開設と運営
役割と協働	町民	○（介護者）	
	地域	○ 町内会、行政区	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○ 地域包括支援センター、NPO、ボランティア	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

2 わかち愛を広げ、強める ～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～			
事業名	わかち愛もせうしひろばの充実と運営		
目的・目標	わかち愛もせうし計画における拠点の一層の整備を行う。わかち愛もせうしひろばを地域福祉推進の拠点とし、様々な分野の方々が協力し合っ て、町民の誰もが集える居場所をつくり、力強く事業の推進を図る。		
今までの 反省と評価	居場所、活動の拠点としての「わかち愛もせうしひろば」がイメージと して出来上がりつつあり、新聞・テレビでもその活動が広く報道され評価 された。多世代交流ひろばとしても、さらに機能させる必要がある。		
第2期の 基本的な 方針	わかち愛もせうしひろばの拠点整備と、wi-fi 環境を整備して子どもや若 者も集える場所にする。「いつでも、誰でも集える場所」であるひろばと いうイメージをさらに発信し、町民主体の福祉のひろばとしての機能を充 実させる。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・わかち愛もせうしひろばの管理・運営 ・NPO 法人わかち愛もせうし事業への支援と協働 ・広くグループや他団体の事業や活動の場の提供 ・福祉総合相談窓口の設置と運営 ・社協ボランティアセンターの新規設置と運営（検討事項） 		
5年間の 具体的な 実施計画	H30	継続	わかち愛もせうしひろばの充実と運営
	H31	継続	わかち愛もせうしひろばの充実と運営
	H32	継続	わかち愛もせうしひろばの充実と運営
	H33	継続	わかち愛もせうしひろばの充実と運営
	H34	継続	わかち愛もせうしひろばの充実と運営
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO 等	○ 農協、商工会、町内会、NPO、ボランティア	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

2 わかち愛を広げ、強める ～支え合いのぬくもりに満ちた地域を創る取り組み～			
事業名	愛のふれあい訪問		
目的・目標	地域で見守りが必要な高齢者（お一人暮らし及び高齢者夫婦）・障がい者等を地域で孤立させないよう、近隣での安否確認やご近所付き合いの活性化の奨励と尊厳を護るネットワークづくりを構築する。		
今までの反省と評価	年1回慰問品配布のなかで、お一人暮らしを対象にした安否確認をしていたが、見守り等の支援が必要な高齢者、障がい者等すべての方を対象に地域で見守り、支え合う活動の推進が必要になってきている。		
第2期の基本的な方針	従来の「愛のふれあい訪問」を見直し、高齢者のみならず支援が必要な障がい者等すべての方を対象に地域で孤立させないよう見守り体制を、町内会や民生児童委員、ボランティアの協力をいただき、近隣のつながりを大事にした仕組みづくりを検討する。モデル事業を行ったうえで、協力者に対しボランティアポイント制を導入する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の声かけ、見守り活動 ・地域で孤立させないネットワークづくり ・地域見守り隊との連携（民生児童委員） ・協力者へのボランティアポイント制の導入 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討	慰問品配布のあり方を検討・対象者の把握・支援者の確保
	H31	継続・検討	対象者の把握 支援者の確保及び支援の仕組みづくり検討
	H32	継続	見守り体制の強化
	H33	継続	見守り体制の強化
	H34	継続	見守り体制の強化
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○ 民生児童委員、町内会、ボランティア	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～		
事業名	除雪サービス（受託事業）	
目的・目標	自力で除雪できない一人暮らしの高齢者等を対象に、生活道路の確保を目的に町からの受託事業として、除雪ボランティアによる福祉除雪サービスを実施する。	
今までの反省と評価	高齢者事業団の除雪ヘルパーと調整した中で実施しているが、社協の対象者は除雪面積が比較的広く、場所によっては機械を導入しなければならない対象者が多いため、除雪ボランティアの確保が今後も必要である。	
第2期の基本的な方針	町の受託事業のため、町の福祉除雪サービス事業の実施要綱に基づき今後も継続していく。	
実施内容	・福祉除雪サービス事業の実施	
5年間の具体的な実施計画	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
	H34	継続
役割と協働	町民	○ ボランティア
	地域	
	社協	○
	行政	○
	NPO等	
財源	町委託料	
その他		

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～		
事業名	配食サービス（受託事業）	
目的・目標	高齢や障がい等の理由により、調理等が困難な高齢者、障がい者等の方に食事を提供することにより、食生活の改善や安否確認による孤独感の解消を行い安心した在宅生活を支援する。	
今までの反省と評価	平成24年度より栄養士の献立による食事の提供になっており、栄養不足や偏りのある方には好評であるため、町との連携により事業の継続と周知を実施していく。	
第2期の基本的な方針	町の受託事業のため、町の配食サービス事業の実施要綱に基づき今後も継続していく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業の実施 ・サービス事業者の選定（見直しを含め） 	
5年間の具体的な実施計画	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
	H34	継続
役割と協働	町民	
	地域	
	社協	○
	行政	○
	NPO等	
財源	町委託料	
その他		

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～			
事業名	わかち愛相談窓口事業		
目的・目標	町の相談窓口とは別な形で、社協としてのわかち愛相談窓口を社協事務所及びわかち愛もせうしひろばに設置し行政と連携した中で、調整・対応していく。		
今までの反省と評価	地域包括支援センター職員の兼務により、相談体制はできているが町民がどこに相談したらよいかわからないと言うときに、相談窓口の周知は不可欠であるため、気軽に相談できる窓口の周知を図る。		
第2期の基本的な方針	どこに相談したらいいのか、何か相談したいことがある場合は、社協のわかち愛相談コーナーにという仕組みができるよう、住民周知していく。また街角に福祉の正確な情報を持つ住民まちかどアドバイザーを配置し、窓口の周知を行う。アドバイザー養成プログラムを作成し、ボランティアポイント制を導入する。各関係部署と連携を図り、相談者がたらい回しにならないよう、安心して相談できる体制を作る。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・わかち愛相談窓口の周知と相談事業の充実 ・相談対応のスキルアップ研修（職員） ・まちかどアドバイザー養成 ・地域包括支援センター等関係部署との連携 ・法テラスとの連携（専門相談） 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討・新規	わかち愛相談窓口の周知・アドバイザー養成講座
	H31	継続	わかち愛相談窓口の周知・アドバイザー養成講座
	H32	継続	わかち愛相談窓口の周知・アドバイザー養成講座
	H33	継続	わかち愛相談窓口の周知・アドバイザー養成講座
	H34	継続	わかち愛相談窓口の周知・アドバイザー養成講座
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○ 地域包括支援センター	
	NPO等	○ ボランティア、民生委員	
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～			
事業名	法律相談		
目的・目標	日々の暮らしの中で、自分では解決できない課題等において、専門家が問題に悩み苦しんでおられる方のお話を聴きながら相談に応じ、助言しながら問題解決のお手伝いをさせていただきます。		
今までの反省と評価	年2回（8月・12月）に旭川弁護士会のご協力をいただき、弁護士を派遣していただき、法律相談を実施しており、人数的には少ないながら毎回相談者がおられます。周知も含め安心して相談できる機会があると言うことが必要であると考えています。		
第2期の基本的な方針	時期的なことや回数も含め検討しなければならないと考えていますが、法テラスがいつでも相談できる体制にあるため、この法律相談は継続していく中で、法テラスと連携しながらいつでも相談できるという意識を住民に周知していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談の実施（年2回） ・全道一斉相談との連携（行政） ・法テラスとの連携、周知 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続・検討	次年度開催回数、時期の検討 法テラスの周知
	H31	継続	法律相談実施 全道一斉相談の関係 法テラス周知
	H32	継続	法律相談実施 法テラス周知
	H33	継続	法律相談実施 法テラス周知
	H34	継続	法律相談実施 法テラス周知
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○ 法テラスとの連携	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～			
事業名	貸付事業（道社協生活福祉資金貸付申請業務）		
目的・目標	生活困窮者や低所得者への支援として、道社協生活福祉資金貸付業務の相談を受けた中で、必要な世帯等に適切に対応し申請業務を実施していく。		
今までの反省と評価	修学資金の申請がほとんどであるが、今後生活支援における貸付等も増えてくるものと思われる。貸付の対照に償還ということがあるため、生活能力や就労に対する意識も踏まえ対応しなければならないと考える。		
第2期の基本的な方針	申請業務であるため相談者に対しては適切な助言と対応を心がけていかなければならないものとする。併せて、今後必要な方には適切に利用していただけるよう周知もしていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付業務の推進 ・申請時の当事者の生活状況や償還等の指導 ・道社協との連携 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続	生活福祉資金貸付申請業務 貸付内容の周知
	H31	継続	生活福祉資金貸付申請業務 貸付内容の周知
	H32	継続	生活福祉資金貸付申請業務 貸付内容の周知
	H33	継続	生活福祉資金貸付申請業務 貸付内容の周知
	H34	継続	生活福祉資金貸付申請業務 貸付内容の周知
役割と協働	町民	○当事者	
	地域		
	社協	○	
	行政		
	NPO等	○道社協	
財源			
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～			
事業名	貸付事業（生活一時資金貸付）		
目的・目標	生活困窮者や低所得者への社協独自の支援として、生活において一時的な支出が原因で、生活に支障が見られた場合等に、98,000円を限度額として一時金を貸付し、生活費の一部に当てていただくことを目的とする。		
今までの反省と評価	一度貸付を実行した当事者は、償還後また貸付を申請するという流れが見られているが、中には本当に生活に困窮しておりライフラインが止められそうになった相談者もおられた。本当に金銭で困った方の身近な相談支援事業として継続していく必要があると考える。		
第2期の基本的な方針	申請時の当事者の生活状況の把握と償還の指導と併せ、貸付相談内容によっては、生活に対する意識や収支の把握もしたなかで生活支援をしていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活一時金貸付業務 ・貸付相談内容により他部署との連携を図り生活支援実施 ・延滞、滞納者に対する償還指導 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続	生活一時金貸付業務
	H31	継続	生活一時金貸付業務
	H32	継続	生活一時金貸付業務
	H33	継続	生活一時金貸付業務
	H34	継続	生活一時金貸付業務
役割と協働	町民	○当事者	
	地域		
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等		
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～			
事業名	見舞金等支援事業		
目的・目標	各対象者への見舞金等を支給することにより、その対象者の必要経費の一部として使用していただき、その中で相談支援体制を強化していく。		
今までの反省と評価	対象者の増加による見舞金の負担増が懸念されるため、今後見舞金の支援が必要かどうかを検討していく必要があるが、入学祝については継続していく方向でいる。歳末助け合いについては運動による浄財を活用しているため寄附者の意向も確認した中で継続を検討していく必要がある。		
第2期の基本的な方針	負担増がどのくらい出てくるのかを見極めた中で見舞金等の支援を検討していくが、入学祝については継続していく。歳末助け合い見舞金の配布についても、寄附者の意向も踏まえた中で、当面は継続していくが第2期のなかで何らかの見直しを進めていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・父子、母子家庭入学祝 ・歳末助け合い見舞金 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続・検討	事業実施・対象者増による負担金増加の場合検討
	H31	継続・検討	事業実施・対象者増による負担金増加の場合検討
	H32	継続・検討	事業実施・対象者増による負担金増加の場合検討
	H33	継続・検討	事業実施・対象者増による負担金増加の場合検討
	H34	継続・検討	事業実施・対象者増による負担金増加の場合検討
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等		
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～			
事業名	高齢者、障がい児者、幼児等へのサポート事業		
目的・目標	支援を必要とする対象者の緊急時の受入体制や外出支援等、今後想定される支援において、行政や、関係機関と連携を図りサポート体制を強化していく。		
今までの反省と評価	高齢者を中心とした社協活動であったため、障がい児者、児童、幼児等への支援体制を行政と連携し構築していく必要性がある。		
第2期の基本的な方針	緊急時の対象者の一時預かり、買い物、通院等の外出支援サポートなど地域のニーズの把握を把握した中で、行政や民生児童委員の関係機関とも協働し、生活支援活動を検討していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい児者等福祉ニーズの把握 ・生活支援と緊急対応の具体的対策の検討と提示 ・移動・外出支援サービス事業 		
5年間の具体的な実施計画	H30	検討	緊急時、生活支援に関わるニーズ調査に向けた検討
	H31	検討	緊急時、高齢者等福祉サービスのニーズ調査
	H32	新規	具体的な方策の提示と生活支援サービス事業の実施
	H33	継続	生活支援サービス事業の実施
	H34	継続	生活支援サービス事業の実施
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○ ボランティア	
財源	自主財源、町助成		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

3 わかち愛を紡ぎ、創る ～困りごとを解決する取り組み～			
事業名	「救急リレーバトン」の普及啓発		
目的・目標	救急情報カードに緊急時に活用できる情報を記入し、バトン状の筒に入れて、冷蔵庫に保管することにより、救急隊員等の支援者が情報カードにより迅速な対応ができることを目的とする。		
今までの反省と評価	ロータリークラブより寄贈され民生児童委員等の協力により配置され、その後周知や広報活動が不十分だったが、所管が社協へ移されて再度普及啓発を図る必要がある。		
第2期の基本的な方針	対象者を全町民とし、民生児童委員や1市4町の医療機関と協力し、事業の普及啓発に努める。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の周知と広報活動 ・ 関係機関との連携 ・ 対象者の見直し 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続	事業の周知、広報活動
	H31	継続	事業の周知、広報活動
	H32	継続	事業の周知、広報活動
	H33	継続	事業の周知、広報活動
	H34	継続	事業の周知、広報活動
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等		
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

4わかち愛を束ね福祉力に変える～地域の福祉課題に立ち向かう協働態勢を創る取組み			
事業名	町内会地域福祉活動推進事業		
目的・目標	地域福祉の推進の基盤は町内会活動であり、その地域福祉活動における町内会組織の充実を図り、地域のつながりを深め、安心・安全な生活に寄与することにより、モデルとなる町内会等を拡充していく。		
今までの反省と評価	町内会福祉活動支援助成金により、4町内会がモデル事業となる活動を展開しているが、この事業の推進を図ることにより多くの町内会・地域でモデル事業となる活動の展開が期待される。		
第2期の基本的な方針	福祉活動支援助成金により、福祉活動モデル事業の拡充を図り、より多くの町内会等で地域のつながりができるよう支援を継続し、その活動を地域住民へ情報発信できる体制もこの事業として展開していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・地域福祉活動支援助成金支給 ・全道町内会連合会事業支援 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続・検討	支援助成金の拡充検討、全道町内会連合会の加入、町内会活動報告
	H31	継続	活動支援助成金、全道町内会連合会の加入、町内会活動報告
	H32	継続	活動支援助成金、全道町内会連合会の加入、町内会活動報告
	H33	継続	活動支援助成金、全道町内会連合会の加入、町内会活動報告
	H34	継続	活動支援助成金、全道町内会連合会の加入、町内会活動報告
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等		
財源	自主財源、町助成金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

4わかち愛を束ね福祉力に変える～地域の福祉課題に立ち向かう協働態勢を創る取り組み			
事業名	わかち愛もせうし協働推進ネットワーク事業		
目的・目標	わかち愛もせうしに関係する町内会はじめ、すべての福祉、ボランティア団体、行政や民生児童委員等の関係機関と協働体制を強化することにより、福祉でわかち愛もせうしのまちづくりに主体的に参画、活動する環境づくりを推進していく。		
今までの反省と評価	地域の中でどのように自分たちが役割を果たしていったら良いのか、地域課題の解決に向けて、どうしたらよいのかを疑問に思いながら実践できなかった現状があり、町民による計画推進がこのわかち愛もせうしにより可能になったと思われる。		
第2期の基本的な方針	町民が地域福祉の担い手であることを認識し、地域の実態や福祉ニーズの把握、支援のあり方などの情報を共有しながら、わかち愛もせうしの推進に向けて、関係機関が協働して問題解決できるネットワークの構築を図る。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における民生児童委員の活動支援 ・ 福祉団体、ボランティア団体、子育てサークルなどへの活動支援 ・ 地域の実態や福祉ニーズの把握（調査） ・ わかち愛もせうしの推進に関する情報発信 ・ 生活支援体制整備事業との連携 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続	わかち愛もせうしネットワーク事業実施
	H31	継続	わかち愛もせうしネットワーク事業実施
	H32	継続	わかち愛もせうしネットワーク事業実施
	H33	継続	わかち愛もせうしネットワーク事業実施
	H34	継続	わかち愛もせうしネットワーク事業実施
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○福祉団体、民協、農協、ボランティア団体等 関係機関	
財源	自主財源		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

4わかち愛を束ね福祉力に変える～地域の福祉課題に立ち向かう協働態勢を創る取組み			
事業名	わかち愛もせうし情報発信事業		
目的・目標	さまざまな情報伝達手段により、福祉等の情報を迅速に提供することにより、地域住民が福祉をはじめとするあらゆる情報に関心を持ち、地域の中で安心して生活できるよう、広報活動の充実を図る。		
今までの反省と評価	リアルタイムでわかち愛もせうしの計画進捗状況を地域住民に周知していけるようホームページやフェイスブックなどで情報発信を行っており、継続して行っていきたい。		
第2期の基本的な方針	わかち愛もせうしの情報提供の拡充と充実に向けて、広報活動を充実させることにより、町民が情報をキャッチしやすい環境づくりを推進していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより・かわら版の発行 ・わかち愛もせうし計画普及パンフレットの作成・配布 ・わかち愛もせうし情報コーナー設置 ・インターネットでの情報発信（ホームページ・フェイスブック） 		
5年間の具体的な実施計画	H30	継続・新規	社協だより、わかち愛計画パンフレット作成配布、情報発信
	H31	継続	社協だより、インターネットでの情報発信
	H32	継続	社協だより、インターネットでの情報発信
	H33	継続	社協だより、インターネットでの情報発信
	H34	継続	社協だより、インターネットでの情報発信
役割と協働	町民		
	地域		
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等		
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期わかち愛もせうし実施計画書（2018～22）

4わかち愛を束ね福祉力に変える～地域の福祉課題に立ち向かう協働態勢を創る取り組み			
事業名	わかち愛もせうし活動センター運営事業		
目的・目標	ボランティアに対する地域住民の理解を得られるよう、需要と供給の調整を図り、ボランティアセンターの運営とボランティアの啓発やコーディネート機能を強化する。		
今までの反省と評価	第1期計画に挙げたが全く着手出来なかったため、専属のボランティアコーディネーターの配置を行い、基盤作りをしなければならない。		
第2期の基本的な方針	「ボランティアはお互い様である」という認識をあらためて構築、小さな助け合いを広げていく必要がある。そこで、コーディネーターを専属で配置し、必要なボランティアの明確化・ニーズの把握を行い、研修事業、サロン事業、異世代交流事業や情報提供などを担う。また、・ボランティアポイントの普及啓発と管理を行う。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの配置 ・子どもや一般町民を対象としたボランティア学習会や体験学習の開催 ・研修事業、サロン事業、異世代交流事業を担うボランティアの育成 ・ボランティアセンターだよりの発行 ・ボランティア講演会、ボランティアフォーラムなど順次計画的に進める 		
5年間の具体的な実施計画	H30	新規・検討	コーディネーターの配置、ボランティアセンターのあり方
	H31	継続	子ども対象の学習会、ニーズ調査、センターだよりの発行
	H32	継続	ボランティア体験学習、ボランティア研修会
	H33	継続	ボランティア講演会
	H34	継続	ボランティアフォーラム
役割と協働	町民	○（小中学生も含む）	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	NPO等	○ ボランティア	
財源	自主財源		
その他			

妹背牛町地域福祉実践計画策定推進会議設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法において明文化された「地域福祉の推進」を図るため、妹背牛町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、妹背牛町すべての町民が地域において健康で安心して暮らせ、ともに支え合い、「ここで幸せに生きる」ことのできる福祉のまちの実現のため、行政と連携を図りながら、地域住民、関係機関、団体等から広く意見、要望、活動参画を募り、地域住民との協働を進める地域福祉実践計画の策定ならびに計画の進捗、推進を評価することを目的とする。

(実施主体)

第2条 社会福祉法人妹背牛町社会福祉協議会

(計画実施期間)

第3条 計画終了年度の翌年度より5カ年計画とする。

(実践計画の内容)

第4条 この計画は、妹背牛町地域福祉実践計画という。この計画は、町民一人一人の幸せ実現のために、町民とともに地域福祉を進める具体的な行動計画である。

また、行政の福祉政策との整合性を高め協働・連携を強めると共に、町民及び関係機関・団体との協働・連携を進める計画である。

(地域福祉実践計画推進会議の設置)

第5条 地域福祉実践計画推進会議(以下「推進会議」という。)を設置し、計画策定の協議ならびに計画の進捗等における評価を行う。

(推進会議の組織)

第6条 推進会議は委員30名以内をもって組織する。

2 委員は、地域福祉に関心を持ち、又活動をしている町民のうちから本会会長が委嘱する。

(推進会議の協議内容)

第7条 推進会議は次に掲げる事項について調査審議等をするものとする。

- (1) 計画策定に必要な地域の実態やニーズの把握、課題の整理、分析等に関すること
- (2) 計画策定に係る関係機関・団体との情報交換、連絡調整に関すること
- (3) 計画の進捗状況の点検・評価に関すること
- (4) 計画案の協議、作成及び提案に関すること
- (5) その他計画の策定に必要な事項に関すること

(推進会議委員の任期)

第8条 委員の任期は委嘱日より計画終了年度の3月31日までとする。

(推進会議の運営)

第9条 推進会議に委員長1名及び副委員長1名を置き、本会会長が任命する。

2 委員長は会務を統括し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

- 3 推進会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。
- 4 推進会議に、課題別に小委員会を設けることができる。
- 5 推進会議が必要と認めた場合は、会議等に関係者の出席を求め、その意見及び説明を聴くことができる。

(アドバイザーの設置)

第10条 推進会議に、計画の策定ならびに評価に関し必要な助言、指導等を行うアドバイザーを置く。

2 アドバイザーは、社会福祉に関する専門的な知識、技術及び識見ある者を、本会会長が委嘱する。

3 アドバイザーは、推進会議ならびに小委員会に出席し、アドバイスすることができる。

(庶務)

第11条 推進会議の庶務は、社協事務局において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営及び事業推進上、必要な事項は本会会長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成30年4月1日より適用する。

第2期わかち愛もせうし地域福祉実践計画策定委員会

委員長 水上 明

副委員長 高橋 久夫

委員

辻 五月 ・ 山崎 雄大 ・ 寺岡 利雄 ・ 谷口 由美子 ・ 金子 智津子

菊井 孝之 ・ 河嶋 亜希子 ・ 天間 敏幸 ・ 佐藤 光正 ・ 高野 政弘

只石 佳一 ・ 清澤 哲弘 ・ 佐藤 みゆき ・ 渡会 慎一郎 ・ 岸上 敏之

森 和則 ・ 武田 裕志 ・ 中村 竜一 ・ 祐川 慎一 ・ 北谷 憲市郎

アドバイザー 鳥居 一頼

